

平成18事業年度

事業報告書

自：平成18年4月 1日

至：平成19年3月31日

国立大学法人秋田大学

## 国立大学法人秋田大学事業報告書

### 「国立大学法人秋田大学の概要」

#### 1. 目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。

教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。
2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。
4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。
5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

## 2. 業務

秋田大学における平成18事業年度業務の実績を総括すれば、国立大学法人化時点で立案された中期計画の諸業務について、その安定的実効的な遂行を着実に図ったことにある。

また特筆すべき事項としては、大学評価・学位授与機構に「自己評価書」を提出し、平成19年3月「秋田大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」という評価結果を受けたことがあげられる。このことは、平成16年以降、大学機関別認証評価に全学をあげて取り組んできた教育活動、研究活動、正規課程の学生以外に対する教育サービス等の質的向上と充実・改善の成果を示すものである。

これらのことを踏まえながら、平成18事業年度の業務の実施状況について概況報告する。

### 業務運営・財務内容等の状況

#### 1. 業務の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### (1) 運営体制の改善について

経営戦略を機動的効果的に検討するための組織として、学長、理事、学長特別補佐をメンバーとした経営戦略会議を設置した。ここでは、大学の将来構想、経営戦略の基本方針、戦略的予算配分、外部資金獲得戦略、支出抑制戦略、人事管理戦略、評価結果の活用等について検討し、その結果を具体的施策に反映させている。

業務の改善及び効率化に関する特色ある取組としては、平成19年度事業が年度当初から迅速に開始できるよう、平成19年度予算を平成18年度中に学内決定したことがあげられる。

各学部においては、学部長等を中心とした機動的戦略的な学部運営を図る取組が進んだ。教育文化学部では副学部長と学部長補佐（大学院評価担当）を配置した。また工学資源学部でも学部長補佐3名（評価担当、大学院担当、予算担当）を配置するとともに企画運営会議を設置した。

##### (2) 教育研究体制の見直しについて

教育研究体制については、本学の理念や基本的目標の実現を図り、かつ現代的ニーズにも対応させた整備が進められた。医学部では、大学院教育を充実させるために平成19年度から医学研究科を医学系研究科に変更する。ここでは博士課程医学専攻の設置に加え、新たに修士課程医科学専攻、保健学専攻を設置することとし、平成18年度中にその具体的準備が進行した。工学資源学部では、生命化学分野での教育を行うための生命化学科の平成20年度設置をめざし、また教育文化学部でも平成20年度の教育学研究科改編に向けて、それぞれ検討と準備が進んでいる。

学校教育法の改正に伴う助教制度について「教職員の人事の適正化推進会議」において検討し、教育研究活動において効果的な職務が果たせるよう関係規程を整備し、平成19年4月1日からこれを施行できることとした。

##### (3) 教職員の人事の適正化について

客観的な人事評価方法の構築と評価結果を処遇等へ適切に反映させることを目的として「教職員の人事の適正化推進会議」は「秋田大学教員評価指針（案）」を作成し、これを教育研究評議会に提案した。また事務系職員の新たな人事評価システムとして事務改善合理化委員会が「事務系職員人事評価実施要領」を決定し、これを平成19年度から試行する。教育文化学部では、附属学校教員の新たな人事評価システムについて、平成19年度の試行実施に向けて検討することとした。

外部資金による先端的な研究プロジェクトを担う優れた研究者等を招聘する制度として、年俸制の導入も含めた「秋田大学特任教員規程」が制定された。また、医学部及び教育文化学部においては、一部センター部局において任期制を導入し、新たに教員を採

用した。

#### (4) 事務等の効率化・合理化について

事務の効率化や経費の削減に向けて、グループウェアを活用した文書処理の電子化や各種通知のペーパーレス化も継続的に推進している。また、経費の抑制等に関する取組として平成18年7月から旅費業務の外部委託を全学的に導入し、旅費経費の軽減のみならず事務等の効率化・合理化にも効果を上げている。

### 2. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 大学戦略推進経費の拡充

学長、学部長及び病院長のリーダーシップのもとに重点的に執行する経費である大学戦略推進経費として、大学における情報化を戦略的に推進するための経費である「情報化戦略推進経費(46百万円)」,及び教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費である「教育研究設備充実経費(40百万円)」を新たに措置した。

#### (2) 外部研究資金その他の自己収入増加及び経費の抑制について

地域共同研究センターが中心となって「新技術説明会」等により、教員の研究内容や研究成果等を積極的に情報発信して、ニーズの探索、シーズの提供を行った。この成果として、産学連携等研究費が昨年度の1.3倍になるなど外部資金が増加した。なお、経費の抑制については、定期刊行物、印刷物の削減により管理的経費を前年度比1パーセント削減した。

#### (3) 人件費について

平成17事業年度の業務実績評価(国立大学法人評価)では「今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」という評価結果が示された。このことも踏まえながら、本学が定めている「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」に沿って、職員の採用抑制などによる人件費削減を進めた。なお、経営戦略会議、役員会でも人件費削減方策が重要課題として位置づけられ、継続的な検討が進められた。

### 3. 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 評価の充実に係る目標達成措置について

総合大学としては全国で初めて大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価(「認証評価」)を受け、平成19年3月に「秋田大学は大学評価・学位授与機構の大学評価基準を満たしている。」という評価結果を受けた。あわせて「研究活動の状況」と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つの「選択的評価」でも「目的の達成状況が良好である。」という評価結果を得た。「認証評価」に向けた全学的取組によって教育研究の充実改善は大きく進み、今後の改善点や活動目標の設定も行われた。「認証評価」や「国立大学法人評価」とも連動させながら、全学を対象とした外部評価も実施した。また学内の各部局やセンターもそれぞれ自己点検・評価を実施し、これらの評価結果は今後の活動目標に反映させている。「認証評価」への取組も含め、本学における評価活動には平成16年度に設置した評価センターが有効に機能した。このことは「認証評価」でも「優れた点」として評価されている。

本学の大学評価活動と大学改善の取組については、印刷冊子やwebサイトで広く公開している。さらに、平成18年度には全国の国立6大学及び大学評価をテーマとするCOEチームの訪問調査を受けた。また電話等による問い合わせも多く、これらに対して積極的な説明対応と情報の公開・提供を行った。

#### (2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

本学概況を伝える主要冊子である「秋田大学概要」の発行に加え、そのダイジェスト版（携帯版）も作成し、各方面への積極的な配付を図った。本学をより具体的に紹介するDVDも作成し北海道・東北地区の高校を中心に配付した。また、本学の研究内容を紹介した学習コンテンツ（7本）もwebサイトに公開している。

入試業務と関連させた情報公開措置として、入試広報活動の重点地域都市のJR駅（弘前、盛岡、仙台、静岡、名古屋）構内に本学ポスターを掲示して情報の提供を図った。秋田駅通路には柱面広告を年間掲示し、大学行事にあわせて随時更新しており、市民の着目度も高い。なお、大学の最新情報を公開する事業として定着している「報道関係者と学長との懇談」も、平成18年度に2回実施した。

情報公開にあたってはwebサイトが重要な役割を果たしており、そのコンピュータシステムの総合的なセキュリティ対策は不可欠である。平成18年度においては、「情報セキュリティポリシー」に基づいた取組を本格的に実施した。

### （3）外部評価の実施

法人化以降の全学的な中期計画の実施状況について、7名の学外評価委員による外部評価を実施した。外部評価委員会による評価結果や提言は評価センターによって検討され、さらに報告書として公表した。教育文化学部でも、3名の学外者による秋田大学教育文化学部外部評価委員会を設置し、平成18年度秋田大学教育文化学部自己点検・評価報告書等に基づいた外部評価を実施した。

## 4．その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### （1）施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の効率を推進するために平成17年度に導入した「施設管理データベースシステム」については、学内説明会・ユーザー入力作業・システム試行稼働を実施した。また、快適で安全なキャンパスを維持するために、耐震診断と必要箇所の工事、アスベストの除去工事、老朽化した施設の改修工事を進めた。なお、総合情報センターの拡充を含めた「メディア学生センター（仮称）」についての検討が進み、その構想を取りまとめた。

### （2）安全管理に関する目標を達成するための取組

学生や職員の安全確保に向けて、施設設備の安全点検は定期的に行っている。また、実験時における事故防止等に役立てるため、「施設設備安全管理マニュアル活用に伴うチェックシート」を作成し、その調査結果に基づいて各学部等で必要箇所の改善を図ることとした。また、学内主要施設の点検を実施し、その点検結果に基づき平成17・18年度の「予防保全計画」を策定した。危機管理への対応策としては、本学における全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」を策定した。

なお、「『環境』と『共生』」を基本的目標の一つとする本学において、平成19年3月22日付けで工学資源学部がISO14001認証取得を実現したのは意義あることといえる。この取得は東北・北海道地区の国立大学法人中ではじめてのことである。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

秋田大学の基本的目標は、「学習者中心の大学教育の実施」「『環境』と『共生』」を課題とした独創的研究の実施」「地域との共生」「国際的な教育・研究拠点の形成を目指し地球規模の課題の解決」を推進実施することにある。教育研究等の質の向上に向けて、これら目標を実現すべく平成18事業年度において以下の特色ある取組を進めた。

### 1．教育に関する目標を達成するための措置

#### （1）教育推進総合センター（教養基礎教育領域）の特色ある取組

学生参加型・課題解決型授業の充実

自ら学び、自ら考える態度の育成を目指した授業科目として「教養ゼミナール」を新規開講した。主に1・2年生を対象としたこの授業では、ゼミナール形式の授業を教養

教育において体験できるという点で学生から高い評価を得ている。また、学生参加型授業の充実を図るために、「新しい教養ゼミナールをデザインする」という課題を設定した学生との協働によるFDワークショップ研修も1泊2日で実施した。これら「学生参加型授業」の充実に向けた活動は、教員の組織的力量向上と新しい授業開発が連動している点において本学の特色ある取組である。

#### 習熟度別クラス編成による英語教育

平成17年度以降、英語運用能力評価協会のプレースメントテストを利用して、教養基礎教育における「1年次英語」の習熟度別クラス編成を行っている。これは近年多様化している学生の英語力に対応してのきめ細かい「学習者中心の教育」を行う取組であり、平成18年度も継続実施している。

### (2) 教育文化学部・教育学研究科の特色ある取組

#### 「特色ある大学教育支援プログラム」の採択

「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築 - 社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト -」は、平成18年度文部科学省が公募した「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されたものである。このプロジェクトは、「教育方法の工夫改善を主とする取組」について公募されたものであり、全国の大学から111件の申請のうち、採択はわずか17件であった。本プロジェクトは、教室や学内での体験的学習による「知識と行為の統一的学習」を目的としている。加えて、学生同士や教員・学生間の相互交流、体験や交流後の事後討議を通しての自己修正的な授業の構築等も可能とし、授業のテーマや内容によっては市民にも公開している。この授業プログラムでは、常に教員からの企画案を募集しており、新しい教材の開発と授業実践も進めている。

#### 「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の採択

平成18年度独立行政法人教員研修センターの上記プログラムにおいて、教育文化学部が申請した「授業改善及び授業実践力向上に関する研修」を表題とするプロジェクトが採択された。このプログラムでは、教員の授業実践力の向上を目的として、公立学校、県総合教育センター、附属学校園、大学相互のコラボレートシステムと総合的な研修カリキュラムのあり方を研究開発するものである。ここでの研究成果を報告書として公表した。

#### 「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」の取組

上記教員養成GPに採択されている教育文化学部の「大学・附属・公立連携型教育実習」の取組は着実に進んでおり、文部科学省の「平成18年度教員免許課程認定大学実地視察」においても非常にすぐれた取組として評価された。

### (3) 医学部・医学研究科の特色ある取組

#### 医学科医学教育センターの設立

医学部医学科及び大学院医学研究科における医学教育システムや教育内容を統合的に開発、調整し、また関連委員会と連携して医学教育の企画、実施、評価を統合的に推進することを目的として、医学科医学教育センターを設立した。

#### 優秀授業者（ベストティーチャー）の表彰

保健学科では、専門教育における授業評価の成績上位教員に対し、学科長賞贈呈を学科会議で決定し、該当者の表彰を行った。なお医学科では、すでにこの取り組みは定着し、毎年実施している。

#### 長期履修制度、夜間授業の導入

大学院保健学専攻（修士課程）の開設に際し、学生のニーズに対応して長期履修制度や夜間授業を導入した。このことを県内病院に積極的（161施設、2,961名）にアピールしたところ、入学試験受験者増に繋がった。

#### (4) 工学資源学部・工学資源学研究科の特色ある取組

工学資源学部では、各学科と「ものづくり創造工学センター」が協力した「創造工房実習」を継続的に実施している。

学部から大学院への進学を積極的に促す取組としては、アドミッション・ポリシーを作成してその周知に努め、また大学院秋季入学制度も導入した。研究科における新しい教育の取組としては、工学資源学研究科環境物質工学専攻が「環境リスクコミュニケーター養成コース」を、機械工学専攻が「テクノマイスター養成コース」の平成19年度開設を決め、その具体的準備を進めている。

国立大学法人唯一の社会通信教育を開講し、生涯学習教育も推進している。現在eラーニングの実用化に向けての検討を重ねている。

#### 2. 学生支援の充実について

##### 教育推進総合センターにおける学習ピアサポート・システムの運用

新入学生に対する学習相談体制の構築・充実を目指した「学習ピアサポート・システム」を開発し、平成18年度から運用を開始した。各学部から推薦された学部2年生～修士2年生(36名)に研修を実施し、初年次ゼミの学習支援と学習相談を受ける「学習ピアサポーター」としての活動を託した。さらに、このシステムの改善・充実を目指し「初年次教育FDワークショップ」も実施している。これらの活動は、「認証評価」結果でも「優れた点」として評価されている。

##### 『「環境」と「共生」』に関わる作文・提案コンテスト

秋田大学の教育・研究理念の一つである『「環境」と「共生」』の周知と意識啓発を目的として、学生を対象とした作文・提案コンテストを実施した。審査は学長、役員等が行い、最優秀賞、優秀賞、佳作、特別賞を授与した。

##### 医学部保健学科の取組

看護学専攻では、4年生に対し、チューター制を採用し、学習面や進路支援や生活面できめ細やかに指導した。この成果は平成18年度の保健学科第一期生国家試験合格率が、看護師98.6%、保健師100%、助産師100%であったことにもうかがえる。理学療法学専攻及び作業療法学専攻では実力試験の結果に基づく個別指導を毎年行い、平成18年度の両専攻の国家試験合格率100%を達成した。

秋田大学医学部附属病院看護部と連携し、看護学専攻4年生を対象として、6月に事前説明会、8月に就業体験を行った結果、本学附属病院に23名(78名の卒業生中30.6%)が就業した。このことは平成20年度実施を目指している7:1看護体制実現にも有効であった。

#### 3. 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 国際的研究の推進

##### 日米中の三大学間における技術研究交流の取組

工学資源学部では「バーチャル技術を利用した高齢者のための検査・支援技術」をテーマに、米国のマサチューセッツ工科大(MIT)及び中国の清華大との三大学連携シンポジウムを開催した。また清華大精密儀器与機械学系との間では学部間協定を締結し、研究交流を推進することとした。

##### 21世紀COEプログラムに関する取組

海外から著名研究者を迎えた国際シンポジウムを開催するとともに、市民公開講座を開催して研究成果を市民に講演した。また、細胞内シグナルの研究を展開するため、COEシンポジウムや若手研究者の手による若手研究者のためのアジア諸国との国際セミナーを群馬大学と共同開催した。これらを契機として群馬大学との交流や情報交換が進

み、共同研究も始動した。なお、COEプログラムメンバー2名が、世界の代表的脂質研究者として Lipid Signaling Board に選出された。また国際誌への原著論文を多数報告し、産学連携も積極的に推進した。

#### (2) 「地域振興と地域的課題解決」を実現する高度研究プロジェクト

工学資源学部附属地域防災力研究センターは、自然災害の防止・軽減、及び地域の防災・減災に関する研究と支援を行っている。平成18年度には「2004年インド洋津波」や「2006年ジャワ島南西沖地震津波」の現地調査に研究員を派遣した。また「防災・減災フォーラム」などのシンポジウムの主催、講演会への講師派遣、オープンキャンパスや工学資源学部附属鉱業博物館の企画展への企画など生涯学習活動支援も実施した。これら諸活動にあっては、国や自治体、地域社会との連携も積極的に図った。

平成18年4月1日に「環境資源学研究センター」を設立した。このセンターは、学部の戦略的研究拠点として位置づけられ、学部における教育研究の将来を見据えた先駆的・先導的研究に取り組んでいる。特に「環境資源学」の創成を軸とした新しい工学知の開拓や異なる学問領域との広範な連携構築を目標とした研究活動を推進している。

平成17年1月、特定非営利法人秋田土壌コンソーシアムが設置された。本学は、この法人の設立と研究活動の推進に積極的に係わっている。ここでは、土壌・水の汚染及び資源リサイクル等の環境問題の解決を図り、自然環境の浄化と資源循環型社会の形成に寄与を目的としている。平成18年度においても地域と密接に関わって環境技術に関する研究開発への助成、研究成果を活かした企業支援及び技術移転事業、企業からの技術相談への対応や指導事業を実施した。

自殺予防研究プロジェクトは、平成17年度に引き続き、年度計画推進経費(100万円)の採択を受け、「地域の信頼性・互酬性の強化による自殺予防効果の検証に関する研究」を事業名として継続した。ここでは、地域における調査研究を深めるとともに、「自殺対策新時代フォーラム2006 地域における自殺対策をいかに進めるか」を主催した(約300人参加)。このフォーラムで「地域の自殺対策に関する秋田宣言」が採択され、マスコミを通じて全国に配信された。研究成果として2つの著作物が刊行され、またプロジェクト代表者は、内閣府「自殺対策の在り方検討会」委員として、国の自殺総合対策大綱の素案づくりに参画した。

#### 4. その他の目標を達成するための措置

##### (1) 社会との連携、国際交流等に関する特色ある取組について

###### 産学官連携体制の整備・推進

秋田地域の産学官の連携体制を構築するために、平成18年9月に秋田県と秋田大学との間で包括協定を締結した。また11月には工学資源学部及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと秋田県産業技術総合研究センターとの協力協定を締結した。さらに平成18年7月から平成19年3月までに、秋田地域の金融機関(秋田銀行、北都銀行、商工中金秋田支店、中小企業金融公庫秋田支店)と秋田大学の間で、産学官連携を目的とした協力協定を相次いで締結した。これらの一連の包括協定並びに協力協定によって、秋田大学が主導的に行う産学官連携体制の基盤が整備された。

###### 国際交流の実績

秋田県の科学技術基本構想で企画する国際共同研究にあつて、工学資源学部が企画した3件の国際研究プロジェクトが採用され、日・米・中・蘭の各大学間との国際的共同研究を実施した。

また、国際交流の推進と地域との連携をあわせて実現する取組として、外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップを実施した。この企画は3年間継続して

実施する予定である。

#### 社会連携・地域貢献の推進

生涯学習への貢献を一層拡大することを目的として、社会貢献推進機構は、秋田県が所有する固有の有形・無形の財産であり、かつ全国にも共通する情報として7講座を企画し、文部科学省教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）により全国に発信した。作成したコンテンツを活用した公開講座も実施し、さらには web サイトで「インターネット公開講座」として常時公開中である。

#### 知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況

知的財産本部に設置した知的財産コミッティーは、秋田大学の知的財産に関するグラウンドデザインを作成して、これを全学に周知した。知的財産の活用を図るため、企業経験者をボランティア・コーディネーターとして雇用し教員の研究シーズの掘り起こしを行った。さらに、特許や研究成果を積極的に活用し知的創造サイクルとして循環させるために、知的財産本部と地域共同研究センターが合同して研究成果の企業とのマッチングや外部競争的資金への申請企画を行った。また、技術説明会の開催や各種見本市やセミナー、銀行主催の「ビジネス商談会」に参加し、研究成果の社会発信を行った。大学が秋田県及び県内研究機関と連携した組織として、特許審査請求時の知的財産評価を共同で行う「あきた知財倶楽部」も設置した。

#### （２）附属病院の特色ある取組

文部科学省による「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（「医療人 GP」）として、本附属病院の「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 分野別医師偏在解消にむけての取組」が採択された（平成18年度から3カ年）。平成18年度の「医療人 GP」応募数は110件あり、採択はわずか22件であった。本学の「医療人 GP」は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、これら4診療科に関する充実した卒前教育と卒後臨床研修を実施するものである。

本附属病院は、平成19年1月31日付けで秋田県によって「都道府県がん診療連携拠点病院」と認定された。これにより附属病院は、国立がんセンター、秋田県、県内の地域がん診療連携拠点病院等との連携体制が強化され、最新のがん診療に取り組んでいる。

#### （３）附属学校園の特色ある取組

教育文化学部は、学部と附属学校園が連携・協力した効果的學生指導の実施を目的として、1年次の教職導入ゼミ、2年次以降の教育実習など、各学年時に必ず学校現場に接する機会を設けた教員養成カリキュラムを実施した。附属学校園は、このカリキュラムを支え、學生指導にも重要な役割を果たしている。この取組は、文部科学省による実施視察においても高い評価を得た。また、附属学校園において学部教員が授業を行う体制を十分に整備するため、教科教育等教員連絡会議を中心として授業や講義の実践等相互交流を図っており、そこでは学部・学校園双方の教員による共同研究が進み、その成果も公表している。

大学・学部と附属学校園の連携・協力活動としては、附属学校園での教科指導や特別活動指導時に秋田大学のボランティア学生を受け入れて活用する取組も進んでいる。

### 3. 事務所等の所在地

- ・秋田県秋田市手形学園町
- ・秋田県秋田市本道
- ・秋田県秋田市保戸野

### 4. 資本金の状況

20,413,025,533円(全額 政府出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人秋田大学運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	三浦 亮	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 秋田大学学長
理事	池村 好道	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 教育文化学部教授
理事	石尾 俊二	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成18年3月 工学資源学部教授
理事	妹尾 春樹	平成18年10月1日 ～平成20年3月31日	平成18年9月 医学部教授
理事	白滝 一紀	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月(株) 教育新聞社代表取締役
理事	山田 久仁夫	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成18年3月 浜松医科大学事務局長
監事	白田 雅郎	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年3月 秋田県立大学事務局長
監事	小林 章	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成17年8月(財) 秋田経済研究所理事

### 6. 職員の状況(平成18年5月1日現在)

教員 1,068人(うち常勤 643人,非常勤 425人)  
職員 1,257人(うち常勤 763人,非常勤 494人)

## 7. 学部等の構成

(学部)	教育文化学部, 医学部, 工学資源学部
(大学院)	教育学研究科(修士課程), 医学研究科(博士課程), 工学資源学研究科(博士前期課程), 工学資源学研究科(博士後期課程)
(専攻科)	特殊教育特別専攻科
(附属施設)	附属図書館, 附属図書館医学部分館 教育文化学部: 附属小学校・附属中学校・附属養護学校・附属幼稚園, 附属教育実践総合センター 医学部: 附属病院 工学資源学部: 附属鉱業博物館, 附属環境資源学研究センター, 附属ものづくり創造工学センター, 附属地域防災力研究センター
(学内共同教育研究施設)	地域共同研究センター, 総合情報処理センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, バイオサイエンス教育・研究センター, 放射性同位元素センター, 環境安全センター
(センター, 機構及び本部)	保健管理センター, 評価センター, 教育推進総合センター, 学生支援総合センター, 社会貢献推進機構, 国際交流推進機構, 知的財産本部

## 8. 学生の状況(平成18年5月1日現在)

学生数	5,002人
学部学生	4,463人
修士課程(博士前期課程)	346人
博士課程(博士後期課程)	189人
専攻科	4人
生徒・児童数	1,275人
附属小学校	645人
附属中学校	446人
附属養護学校	61人
附属幼稚園	123人

## 9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10 . 主務大臣

文部科学大臣

## 11 . 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法により，秋田師範学校，秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として，学芸学部，鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足した。
昭和40年4月1日	鉱山学研究科及び学芸専攻科が設置された。
昭和42年6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改めた。
昭和45年4月1日	医学部が設置された。
昭和46年4月1日	医学部に附属病院が設置された。
昭和47年4月1日	教育学部に附属養護学校，医学部に附属看護学校が設置された。
昭和51年4月1日	医学研究科が設置された。
昭和55年4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科が設置された。
平成元年4月1日	教育専攻科を廃止し，教育学研究科が設置された。
平成元年10月1日	医療技術短期大学部が併設された。
平成4年3月31日	医学部附属看護学校が廃止された。
平成6年4月1日	鉱山学研究科博士課程が設置された。
平成10年4月1日	教育学部を教育文化学部，鉱山学部を工学資源学部それぞれ改組・改称した。
平成14年10月1日	医学部に保健学科が設置された。
平成16年4月1日	国立大学法人法により設置された国立大学として発足した。
平成17年3月31日	医療技術短期大学部が廃止された。

## 12 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
三浦 亮	学長
白滝 一紀	理事（財務担当）
山田 久仁夫	理事（総務担当）
加藤 哲夫	医学部附属病院長
井上 浩	学長特別補佐（企画調整・評価担当）
伊藤 厚子	お茶の水女子大学名誉教授
菊地 芳朗	工学資源学部北光会会長
佐藤 暢男	秋田魁新報社社長
吉本 高志	大学入試センター理事長
渡邊 靖彦	秋田商工会議所会頭

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
三浦 亮	学 長
池村 好道	理事（教育担当）
石尾 俊二	理事（学術研究担当）
妹尾 春樹	理事（社会貢献・国際交流担当）
井上 浩	学長特別補佐（企画調整・評価担当）
熊田 亮介	教育文化学部長
飯島 俊彦	医学部長
吉村 昇	工学資源学部長
石川 三佐男	附属図書館長
加藤 哲夫	医学部附属病院長
玉本 英夫	地域共同研究センター長
坂田 真人	総合情報処理センター長
河谷 正仁	教育推進主管
立花 希一	教育文化学部 教授
對馬 達雄	"
榎本 克彦	医学部 教授
浅沼 義博	"
小沢 泉太郎	工学資源学部 教授
川上 洵	"

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

・課題解決型授業として開発した「教養ゼミナール」を新規に開講した（1期12科目，2期7科目）。また，その授業方法や内容について分析・検討を行うため，担当教員に実施報告書（A4版2枚）の提出を求め，回収した（1期9科目，2期5科目）。さらに，課題解決型の授業方法に関するガイドブックとして「教養ゼミナールガイド」を作成し，来年度新規開講募集の際に教員に配布した。

・課題探求能力をもった人材を養成するため，討論・学生参加型授業の充実に努めた。その一環として，「日本語表現法」テキストの有効活用を図った。具体的には学習ピアサポートの中での活用を目指し，学習ピアサポーター全員にテキストを配布し，ピアサポートルームにも常備し，活用を促した。また，テキストの利用状況については，今年度も1年生を対象とした調査を7月に実施し，昨年度の調査結果との比較を行った。また全教員を対象とした調査をあわせて実施した。

・実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進，異文化理解教育の充実に目指して，平成17年度の検討結果をもとに今年度も習熟度別クラス編成による英語教育を実施した。

CALLシステムの利用環境の整備を目指している。各研究室等での利用について平成18年度の新規登録者は，教育文化・医学部で各10人弱，工学資源学部では約150人であった。また，CALLシステムを活用した授業科目を開発し，平成19年度に実施することとした。

・平成17年度までに基礎教育実施部会において検討した，基礎教育科目の改善内容を実施に移した。具体的には，新課程で学んだ新入生に対応するため，基礎教育科目（工

学資源学部)として、「入門物理学 A・B」の増設、及び「入門化学」の講義内容の変更を実施した。また、高校と大学の教育上の円滑な接続を目的として、新入生に対して、高校在学時の利用教科書調査を実施した。

- ・教育文化学部では、専門教育科目の体系化、系統化のため、基盤科目、基幹科目、補強科目、関連科目という分類を行った。各課程、選修においても、それぞれ専門科目の見直しを行い、体系化、系統化を図った。これらカリキュラムは、12月の教授会で審議・了承され、計画通り、平成19年度入学の学生から、新しいカリキュラムの適用ができることになった。

医学部では、

1) クリニカル・クラークシップに係る講演会とワークショップを開催した。(18.11.13)

2) 5、6年次学生が使用する評価票を隔週毎に集め、学務委員会において検討した。

3) O S C E (客観的臨床能力試験)クラークシップワーキンググループの委員会(18.11.13)を開催した。

4) 3年次末の統一試験を平成19年2月に進級試験として実施した。

工学資源学部では、「教育改善戦略 継続的専門英語教育」のテーマで学部FDワークショップ(18.9.20)を開催した。また、学部で開講する全ての専門教育科目を対象として、学生による授業評価を実施すると同時に、同僚教員による授業評価を年度内に実施した。なお、専門教育科目の合否判定基準を60点あるいは60%に学部で統一し、さらに、A、B、C、Dによる成績評価基準を学部で統一した。

- ・平成17年度に得られた検討結果をもとに、学部横断的な教育課程(副専攻制度等)について他大学の実施状況に関する資料を収集し、具体的な制度の構築について検討を開始した。

- ・教育文化学部では、入学直後の早い時期から、将来を見据えた学生の意識作りを促進するカリキュラム改革を実施した。これによって、学生は卒業後の進路等について、具体的目標を明確に設定し、それに応じた学習を遂行することが可能となった。

工学資源学部では、各学科と「ものづくり創造工学センター」とが協力し、学科毎に創造工房実習を継続的に実施している。また、各学科のカリキュラムに則り外国文献講読や研究プロポーザル及び卒業課題研究を継続的に指導を行った。平成17年度に実施したインターンシップに関する学科アンケートを調査結果としてまとめ、各学科で工夫している点や問題点を明らかにした。教育学生委員会でアンケートとそのまとめた結果を周知することにより、各学科の今後の進め方の参考になるようにした。

- ・教育文化学部については、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織として、平成16年度に教育文化学部を設置された、教育内容・方法等検討委員会があるが、昨年度には教養基礎教育の教育課程改革、今年度は専門教育の教育課程改革を行う等、着実に成果を収めている。平成19年度入学の学生から、新しいカリキュラムを適用する。

医学部では、大学院教育の実質化及び教育内容の充実を図るために検討準備を進め、平成19年度から現在の5専攻を1専攻に専攻編成を変更することが、文部科学省から認められた。社会人特別選抜の活用を含め、博士課程新専攻のPRに努めた。

工学資源学部では、大学院の入学形態として秋季入学制度を導入し、規程の改正を行った。大学院のアドミッション・ポリシーを作成し、募集要項に掲載するなど周知に努めた。また、大学院博士前期課程及び及び博士後期課程における主査教員(主指導教員)を構成する助教授の資格を定め、研究指導体制を強化した。

- ・「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、各学部等関係部局で「教育成果評価システム」を構築した。

・教育成果を検証するために実施した、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査結果(報告書)に基づき、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に努めた。具体的には、調査結果(報告書)を学内の全教員に配布し意見聴取

を行い、その内容をも踏まえ、検討結果を取りまとめた。

- ・ 教育学研究科については、大学院のカリキュラムについては、目標・計画委員会の下にある大学院改革WGにおいて「大学院教育学研究科（修士課程）改革」の中で検討され、平成19年2月9日の教授会で審議・了承された「大学院教育学研究科（修士課程）改革構想」として、平成20年度の発足に向け検討を開始した。

医学研究科では、平成19年度から医学系研究科に名称を変更し、博士課程を医学専攻の一専攻に専攻編成の変更が認められ、また、修士課程(医科学専攻、保健学専攻)の設置についても認められた。なお、入学定員の適正化について、平成19年4月から医学系研究科博士課程医学専攻（定員30名）を開設することとし、これにともない現在の5専攻は学生の募集を停止する。医学専攻は在学期間前半に8つのクラスターを設け、複数の教員による授業と指導を行う教育課程が特色で、同専攻のPR等に努めた。

工学資源学研究科では、教育プログラムを点検し、学生の職業観、自立心等を深める教育システムの検証・評価を目的とした、産学連携による実践的な教育科目「インターンシップ」のシラバスについて検討し、専門技術者教育の改善・充実を進めた。また、大学院の教育システムの改善及び学生の経済支援の改善を目的として、RA(リサーチ・アシスタント)の活用と強化に努めた。

- ・ 医学研究科では、RAやTAの配分を見直し、適切な配分を実施した。

工学資源学研究科では、現行のRAやTAの運用システムにおける具体的な問題点を検討し、その結果を踏まえ効果的な運用方法の改善に向けてTA業務の明確化、大学院生の研修実施等を柱とする検討指針を作成した。

- ・ 教育学研究科では、教員養成GPの柱の一つである「学習指導カウンセラー」に大学院生を同行させ、これにより、校内授業研究会等を運営する際のノウハウを実践的に学ばせることができた。また、平成18年度から「学校カリキュラムマネジメント」「スクールリーダーシップ実践研究」「教育実践研究実習」という科目を設け、「学習指導カウンセラー」の一環として校内授業研究会に参加させている。また、同授業科目では、その前後に検討会を設けることで、大学院生を「教育研究リーダー」として養成するカリキュラムを構築した。

医学研究科では、大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）の設置について11月30日付けで文部科学省から認められた。

工学資源学研究科では、過去5年間の大学院修了者の進路状況を調査、分析し、その結果をグラフ表示化した。さらにこれを学生の指導の参考資料として活用するとともに、webサイトで公表した。

- ・ 医学研究科では、海外留学に対して経費補助を行うなどの支援体制を整えた。また、約20名の学生が学位論文を外国誌へ発表した。

工学資源学研究科では、修了生の国際競争力を強化するため、「英語による特別コース」を平成19年10月に開設することを決定し、その教育システムの内容、指導体制等について検討するとともに、経済的負担の軽減を目的とする学術支援システムの強化に努めた。

・ 「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、各大学院課程において、「教育成果評価システム」を構築した。

・ 評価センターと教育推進総合センターが連携し、「秋田大学教育成果評価システムの指針」(18.10.11)を策定した。

## (2) 教育内容等に関する実施状況

- ・ 入学者選抜部門に設置されたWGにおいて、入学者のアドミッションポリシーの理解度を調査・点検するための方策について検討した。

新入生アンケート(平成19年度入学者用)を平成19年3月に実施し、アドミッシ

- ョン・ポリシーの周知度を測った。
- ・ 入学者選抜部門で設定した重点地域である函館市,弘前市,盛岡市,鶴岡市及び仙台市において,重点校を割り出し,訪問のうえ入試説明会を実施した。また,愛知県及び静岡県内の重点校を割り出し同様の入試説明会を実施した。  
秋田大学説明会において,保護者にも参加を呼びかけ模擬授業等を体験してもらうとともに個別相談に応じた。  
平成17年度に決定した新しい入学試験成績の開示制度の運用を開始した。
  - ・ 社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点等について,各学部に検討を依頼し,各学部からの回答を基に問題点を抽出し継続して検討した。  
各学部の性格が異なり,意見の集約が難しいことなどが課題としてあげられた。
  - ・ 高大連携事業の推進を図るため,教育推進総合センターでは,教養基礎教育における県立秋田高校との連携授業を実施し,1期9名(4科目),2期4名(2科目)が受講した。また,「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業として,3科目を提供・開講した。県北・県南地区での高大連携授業実施については,遠隔講義システムによる授業実施の可能性を含め,検討を開始した。
  - ・ 医学研究科では,アドミッション・ポリシーにも対応した新構想カリキュラムを策定し,シラバスを作成した。平成19年度入学者向け募集要項をwebサイト掲載する等,広報活動に努めた。  
工学資源学研究科では,公表したアドミッション・ポリシーに基づいて,社会人等の修学機会確保の観点から受け入れ体制の整備を進めるとともに,大学院修了者の就職状況等に関する情報を収集,分析し,学生の進路指導及び広報活動に活用して,その強化に努めた。
  - ・ 各選抜方法の問題点とその改善策について各研究科長に検討を依頼し,各研究科長からの回答を基に問題点・改善点について入学者選抜部門が各研究科と連携し,継続して検討した。  
医学研究科では,弘前大学大学院医学系研究科と英語問題の共通化を行った。平成17年度に引き続き,平成18年度に実施した平成19年度入学者の第1回入試において,同一日時共通の英語問題による試験を実施し,今後も継続することとした。  
工学資源学研究科では,平成18年度に博士前期課程秋季入学を実施するとともに,博士後期課程においても平成19年度より秋季入学を実施する体制を整備した。また,社会人経験者の出願者については,書類審査及び面接試験に基づく再チャレンジ支援特別選抜を実施する等,選抜方法の弾力化に努めている。
  - ・ 医学研究科では,連携大学院生がMRIによる大脳白質線維の画像化について継続して研究しており,学位論文の作成に着手した。
  - ・ 留学生受入れの拡大を図るため,国内外での広報活動等を積極的に行った。  
外国人学生のための進学説明会(7月東京,大阪)に参加した。  
日本留学フェア(9月韓国,11月ベトナム)に参加した。  
今年度も引き続き留学案内(英語,韓国語,中国語)を作成し,広報活動に活用した。
  - ・ 教育推進総合センター教育活動部門では,社会人受入れを促進するための教育内容・方法,教育環境等の改善・充実策について,各研究科の検討状況について調査し,取りまとめを行った。  
社会人受入促進策について各研究科長に検討を依頼し,各研究科長からの回答を基に受入策について入学者選抜部門において継続して検討した。  
)医学研究科では,新構想カリキュラムにおいて,社会人入学との整合性をはかり,社会人入学者の受け入れを促進するための方策を継続して検討している。  
)工学資源学研究科では,勤務終了後の夜間や休日にカリキュラムを組むなど教育環境の改善・整備をするための方策を継続して検討している。
  - ・ 教養教育に関する学部間の連携を強化し,学部横断的な教育の充実を図るとともに,

教養基礎教育科目と専門科目，高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努めた。具体的には，新課程で学んだ新入生に対応するため，基礎教育科目（工学資源学部）として，「入門物理学 A・ B」の増設，及び「入門化学 ・ 」の講義内容の変更を実施した。また，高校と大学の教育上の円滑な接続を目的として，新入生に対して，高校在学時の利用教科書調査を実施した。さらには，教養教育実施部会及び基礎教育実施部会を開催し，今年度の入学者の特徴等についての意見交換を行った。新しい科目編成については，各学部に教養基礎教育の改編に関する意見聴取を行った。

- ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域臨床型リーダーの養成」事業を推進した。今年度の事業として，1) 宇宙教育全学合同体験セミナー（4.18～9.19（8回）），2) 教育改革と人材養成に係る調査活動の一環としての全学FDワークショップ（9.26～27），3) 第3回GPフォーラム（19.3.1）を実施し，事業の総括として最終報告書を作成した。また，3学部連携授業として平成19年度から新たに「バリアフリー」を開講することとした。
- ・講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する実践的研究の基礎として，1年生を対象とした学習環境に関するアンケート調査を実施した。  
教養ゼミナールの担当教員には教養ゼミナール実施報告書（A4版2枚）の提出を求め，回収した（1期9科目，2期5科目）。  
学生参加型授業の設計・実施・評価についてのFDワークショップ（9.26～27）を実施し，授業の充実に努めた。
- ・平成17年度学業成績優秀者15名を表彰し学業奨励金を給付した（6.26）。受賞者のアンケートを受け，検討を行い，学生の認知度を一層高めるべく，webサイト・学園だより・掲示等により制度の周知を強化している。
- ・平成17年度に策定した成績評価に関する基本方針を，シンポジウム報告書及び文書にて各授業担当者に周知した。加えて，各授業の成績評価の分布状況の公表のあり方について，教育開発部門において検討を行い，平成18年度2期開講分より教員に公開することとした。（平成19年5月実施予定）

### （3）教育の実施体制等に関する実施状況

- ・基礎教育実施部会で平成17年度に検討した基礎教育プログラムを実施した。具体的には，新課程で学んだ新入生に対応するため，基礎教育科目（工学資源学部）として，「入門物理学 A・ B」の増設，及び「入門化学 ・ 」の講義内容の変更を実施した。また，今年度入学者全員を対象に，高校在学時の利用教科書についての調査を実施した。さらに，教養教育実施部会及び基礎教育実施部会を開催し，今年度の入学者の特徴等並びに教育の実施体制，適切な教職員の配置等についての意見交換を行った。新しい科目編成については，各学部に教養基礎教育の改編に関する意見聴取を行った。
- ・TAによる，より高度な授業支援が可能となるための研修内容や研修体制を検討する基礎として，教育推進総合センター教育活動部門において，平成17年度の教養基礎教育科目でTAを活用した教員に対するアンケート調査を実施した。内容は，TAの採用理由，活動内容，研修内容等についてである。
- ・「学習者」中心の教育を行うため，施設・設備等の改善・充実に努めた。まず，一般教育棟の空調設備の整備費として年度計画推進経費を申請し，採択された。平成18年度は，般1-105・305及び般2-103・203の4教室を整備した。  
CALLシステムの利用環境及び討論型授業用教室の整備を目指している。  
学生用のポータルサイトの構築を検討するため，教育活動部門において現状分析と課題の整理を開始した。
- ・ ) 12月に図書館委員会を開催し寄贈図書受入基準を策定した。  
 ) 7月から図書館機能検討専門委員会に電子ジャーナル検討ワーキンググループを設置し，電子的学術情報資料の収集方針を検討した。

) 秋田県コーナーに74冊, 本学教員著作物コーナーに13冊を収集した。  
 平日の夜間開館時間の利用時間の拡大(17時~20時 17時~21時)について, 1年間の試行を実施した。  
 教養基礎科目のひとつである情報リテラシー教育の授業について, 4月から受講可能人数を70人に拡大した。

- ・総合情報処理センターにおいて
  - 情報処理センター内システムの選定及び設置を3月に完了した。
  - 学内情報化推進計画の導入
    - ) 学生認証システム導入を完了した。
    - ) 就職支援システム導入を完了した。
    - ) eラーニングの課題と可能性を検討した。

Webメールなどの情報環境を整備し, すべての教職員及び学生が利用できる体制とした。

他大学との遠隔授業の試行を実施した。  
 データコア間に専用回線(100Mbps)を新設し, JGN に加入した。  
 情報セキュリティポリシー実施状況の調査とポリシーの見直しを行った。さらに, ウィルススキャンソフトの提供体制を準備した。  
 TOPICの研修会に技術職員を派遣した。

- ・教育推進総合センターにおいて, 総合的な大学教育システムの構築とその充実を目指し, 教育活動部門会議を12回, 教育開発部門会議を20回実施し, 充実した教育の推進に努めた。
- ・教育活動の改善・充実を図るため, 同僚教員及び学生による授業評価を継続して実施している。具体的には, 形成的評価において, 学生による授業評価, 同僚による授業評価, 担当教員による自己評価及び同僚教員と担当教員の意見交換を企画・実施した。また, 総括的評価においては, 学生による授業評価及び担当教員による自己評価を企画・実施した。さらに, 評価結果を授業改善に活用するため, 授業評価結果の分析・公表の方法について教育開発部門で検討し, 各学部に対する意見聴取を経た上で, 平成18年度2期開講分より公表することとした。(平成19年5月実施予定)
- ・平成17年度導入の新しい学年暦について, 教育効果をより一層高め, 国際交流にも資するという観点から問題点を検討した。具体的には, 各学部に対して意見聴取を行い, 今後の取扱いについて教育活動部門において検討した。
- ・授業の設計・実施・評価について, 平成17年度までのFDの成果を踏まえながら, 秋田大学全学FDワークショップ「学生参加型授業をデザインする」(9.26~27)を実施し, 教員24名, 学生17名が参加した。
- ・教育活動部門の下に「遠隔授業システムワーキンググループ」を設置し, 三大学(秋田大, 秋田県立大, 秋田経済法科大)間遠隔講義システムが利用可能な教室環境の整備や, システムを活用した授業等の配信についての検討を行った。
- ・北東北国立3大学(弘前大学, 岩手大学, 秋田大学)の教育面における協力・連携事業として, 教養教育科目の単位互換授業を実施した。夏季休業期間を利用し, 弘前大・岩手大教員による授業を各2科目開講した。また, 本学からも両大学において各2科目開講した。専門教育科目における単位互換については, 北東北国立3大学連携推進会議等での検討を待って構想を立てる準備をしている。
- ・平成19年4月から医学研究科の名称を医学系研究科に変更し, 修士課程として2専攻を設置するとともに, 博士課程の定員を見直した。工学資源学研究科博士前期課程には「再チャレンジ支援プログラム」として2コースを開設した。教育文化学部では, 特別支援学校教員免許課程認定を受け, 指定保育士養成施設として指定された。
- ・教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織として, 平成16年度に教育文化学部を設置された, 教育内容・方法等検討委員会があるが, 昨年度には教養基礎教育の教育課程改革, 今年度は専門教育の教育課程改革を行う等, 着実に成果を収めている。平成19年度入学の学生から, 新しいカリキュラムを適用する。大学院のカリキ

ユラムについては、目標・計画委員会の下にある大学院改革WGにおいて「大学院教育学研究科（修士課程）改革」の中で検討され、平成19年2月9日の教授会で審議・了承された「大学院教育学研究科（修士課程）改革構想」として、平成20年度の発足に向け検討を開始した。

- ・ 医学科学務委員会において、チュートリアル教育の問題点を精査するとともに、改善を図った。

平成18年11月13日にクリニカル・クラークシップに係る講演会とワークショップを開催した。

・ 機械工学科及び電気電子工学科が認証申請を行い、平成19年5月に認証を取得した。材料工学科及び土木環境工学科の2学科は中間審査を終了した。環境物質工学科では中間審査の準備を進めている。他の2学科は受審のための準備を進めている。

・ 「ものづくり創造工学センター」では、ものづくり設計支援システム及び創造工作室の活用を図る事業として学生、教職員を対象とした3次元CAD体験講習会を2回開催した。（6月）また地域と連携したものづくり実践教育に基づく新しいセミナーの開催や、市民を対象とした社会貢献プログラムとして、「ものづくり実践教育に基づく宇宙教育全学合同体験セミナー」（4～9月）及び「宇宙教育ワークショップ」（6月）を開催するとともに、秋田県、能代市、JAXA後援のもと地域社会と連携し、「第2回能代宇宙イベント」を開催した。（8月）

体験型学習教室としては、学生宇宙プロジェクト活動の支援及び小中高生・一般市民を対象としたモデルロケット教室（7、8月）、エコタウンフェスタにおけるロボット製作・走行体験教室（10月）、創造探求型工作教室第3回ジャンクヤードバトルを開催した。（2月）また、「第4回ものづくり・創造性教育に関する取り組みに関するシンポジウム」にて本センターの活動を発表した。（11月）

文部科学省女子中高生・理系進路選択支援事業に「ロケットガール養成講座」が採択され、公開講演会（12月）を皮切りに開講し（10～3月）、能代市においてロケットガールによるハイブリッドロケット打ち上げを開催した。（3月）

以上、ものづくり教育支援及び各種社会貢献活動を実施するとともに、競争的資金の獲得による事業展開を行った。

#### （4）学生への支援に関する実施状況

- ・ 学生の学習・進学相談体制の構築・充実を目指して、教育推進総合センターでは「学習ピアサポート・システム」の運用を開始し、36名の学習ピアサポーターによる学習相談を実施した。また、来年度以降のシステムの改善を目指して、初年次ゼミ担当教員と学習ピアサポーターによる反省会を7月に、「初年次教育FDワークショップ」を9月に実施した。

障害者、留学生、社会人に対する学習支援体制について、検討を継続した。

- ・ 学生支援総合センターにおいて以下の業務が推進された。

平成18年度学生支援総合センター学生協力員は14名であり、以下の活動に協力・参画した。

）「学園だより」「キャンパスライフ」の編集及び学長と学生との懇談会の運営に取り組んだ。

）今日歩大会、大学祭、駅伝大会の運営等にあたった。

）就職内定を得た4年次学生が、就職セミナーで具体的な就職活動について体験発表を行い、また、6月・12月開催のジョブフェアでは3年次学生にアドバイスを行っている。12月には5名の内定を得た4年次学生が3年次学生に対して有益な助言等を行った。

学生支援総合センター及び学生支援企画会議の組織を改編した。（18.4.1）

学生生活支援業務推進（学生生活支援部門）

- )留学生を含めた学生生活実態調査を実施し、報告書を作成した。
  - )社会人・障害者の状況に応じ、各学部と連携を取り必要な支援を進めている。
  - )メンタルヘルス研究協議会に部門員2名を参加させ、相談内容の多様化に対応すべく能力向上を図った。
  - )男子学生寮の整備に向け、検討を開始した。
- 課外活動支援業務推進(課外活動支援部門)
  - )各サークルからの要望を踏まえ環境整備計画を策定し、順次整備を進めてきた。音楽系サークル棟は平成19年1月に完成し共用を開始した。
  - )大学祭・サークルリーダー研修会・主将会議等を通じ大学と学生が意見交換を行い、課外活動の充実に向け、各サークルとの連絡体制の整備・充実を図った。
  - )課外活動安全対策マニュアルを作成し、事故防止について注意喚起を図った。
  - )公認団体に係る条件について見直しを行い、活動内容及び継続性を重視した内容とした。
  - )乳頭ロッジの利用者拡大を図るべく秋田県観光連盟・田沢湖観光協会に加盟した。学内について、学生・教職員の利用拡大に向け広報活動を強化することとした。
- ・学生支援総合センターにおいて以下の業務が推進された。
  - 「キャリア形成入門」は、学生が就職について主体的に考察する姿勢を持ち得るよう説明などを工夫するとともに、学生に受講の意義を理解してもらうように広報活動も強化した。後期は、前期を2倍上回る60名程の受講生を得た。授業内容に関して複数の教員で検討する態勢を整備した。
  - 5月に2,3年次学生を対象にした就職セミナーを開催し、教員、公務員、企業の各就職分野の全体的な状況に関して情報を提供した。
  - 6月に4年次学生対象の企業合同説明会を実施するとともに、平成19年度も就職未定の4年次学生への支援を継続することを確認した。
  - 7月に夏季休暇の利用法等、秋に向けて有効な就職活動ができるためのセミナーを開催した。
  - 10月から11月にかけて企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接の受け方、内定者の体験発表、業界研究の方法等、実践面を意識した就職セミナーを実施した。
  - 12月に3年生を主対象として秋田大学主催の企業合同説明会を実施した。平成19年3月に仙台で実施された企業合同説明会に学生を引率した。
- ・学生支援総合センターにおいて以下の業務が推進された。
  - 10月に秋田大学と県内経済団体との懇談会を実施した。
  - 県内の企業はもちろん、全国学生就職指導ガイダンス等の機会を利用して、県外企業の人事担当者との情報交換等を実施した。
  - 秋田県経営者協会が実施するインターンシップについて、セミナーを開催し、夏季休業を利用しての参加を促し、15名の学生の参加を得た。
- ・学生支援総合センターにおいて以下の業務が推進された。
  - 学生生活実態調査の結果を踏まえ、次の2点を含め、有効な財政支援策について検討した。
    - )家庭状況の急変等に対する支援について
    - )課外活動施設の整備充実について
  - 新基準(生活支援に重きを置いた基準)に基づいた授業料免除制度を実施に移した。平成18年度も、授業料収入6%の免除枠で授業料免除を実施した。
- ・学生支援総合センターにおいて以下の業務が推進された。
  - 社会人学生に対する調査を受け、研究科に調査結果を通知し、修学上の配慮等につき検討を依頼した。
  - 社会人学生に対する経済支援については、制度の周知の徹底を図った。
- ・留学生に関し、秋田大学教育研究支援基金を活用し、昨年度に引き続き住宅総合補償保険料の一部補助、宿舍契約時所要経費一部補助、生活資金の給付、貸与など生活面の

財政的支援を行った。

- ・ ) 国際交流協定締結大学の概要等冊子体コーナーの充実を図った。
- ・ ) 語学関係図書等留学生のための蔵書54冊を増冊した。
- ・ ) 留学生との懇談会を1月に実施した。

衛星放送受信設備を導入し、海外情報提供の向上を図るとともに、国際交流コーナーに情報検索端末を増設し留学生の利用向上を図った。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究の成果に関する実施状況

- ・ 地域社会のニーズを視野に入れた特色ある研究を推進するために、下記について実施した。

・ ) 秋田県との連携を推進するために、秋田県と秋田大学の包括協定、工学資源学部、VBLと秋田県産業技術総合研究センターとの協力協定を締結した。

・ ) 秋田県が科学技術基本構想の下で企画する国際共同研究に、工学資源学部が企画した3件の国際研究プロジェクトが採用され、国際共同研究が実施された。この研究をベースにした「バーチャル技術を利用した高齢者のための検査・支援技術」に関する中国・清華大学、米・MITとの国際連携シンポジウムを実施した。

・ ) 秋田県科学技術基本構想第2期実施計画(平成18年4月)を学術研究企画会議において、学内に周知した。

学内教員の行う研究プロジェクト、コンソーシアム等の支援地域ニーズの高い「自殺予防研究プロジェクト」を年度計画推進経費によって支援した。またその結果をもとに平成19年度概算要求に申請・採択され、次年度に向けて研究を継続する支援体制がとられた。同プロジェクトの実行は、秋田県と連携して実施された。

- ・ 「秋田大学における研究の基本的な考え方」を、学術研究基本計画委員会及び学術研究企画会議で周知公表した。

「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいて、「秋田大学の研究の具体的な進め方」を学術研究企画会議で審議した。

- ・ 各部局、各センター等の活動状況に関する調査・検討

・ ) 学内共同教育研究施設評価改善検討会議で、平成17年度自己評価書をもとに、各センターの具体的な目標・行動計画の報告を行い、活動状況並びに改善点の検討を行った。

・ ) 学術研究企画会議で各部局の研究活動の調査を行い、各部局での研究に関する具体的な目標・行動計画にフィードバックするシステムの検討を行った。

研究に関する具体的な目標行動計画の策定

本学の研究の基本理念である『「環境」と「共生」』に関連する研究実施状況についての教員アンケート結果を役員会で報告し、学内に周知した。また、学生対象に『「環境」と「共生」』に係わる作文提案コンテストを実施し、教職員の『「環境」と「共生」』に関する意識の啓発を行った。

- ・ 部局単位で企画された基礎的・応用的研究プロジェクトが年度計画推進経費に8件応募され、4件が採択、実施された。

学術研究企画会議では、年度計画推進経費によって支援する学部・研究科間連携プロジェクトとして5件の企画を行い、3件に対して支援が行われた。

- ・ 地域共同研究センターにおいて、

秋田銀行、北都銀行、商工中金秋田支店、中小企業金融公庫秋田支店と秋田大学の間で、それぞれ、7月、10月、12月、3月に包括連携協定を締結した。

大仙市中仙商工会と地域共同研究センターとの間で12月に連携協力協定を締結した。11月に大館市にて、3月には大湯村にて産学活性化テクノセミナーを開催した。

地域共同研究センターが支援を行って「科学技術振興調整費」,「グローバルCOE」に応募した。年度計画推進経費の追加配分を受け,「若手研究者を対象にした産学連携研究シーズ発掘のための研究助成事業」を実施した。採択した研究については,競争的資金に応募できるように支援する。

発生源入力方式の研究者総覧データベースの運用開始,図表を使って平易に教員の研究成果を解説したシーズ集の発行,冊子版研究者総覧の発行,セミナーの開催,商談会への出展等により,広報の充実を図った。

10月に知的財産本部で採用されたボランティア・コーディネーターの支援を受けて,訪問企業先の拡大を図った。

共同研究,受託研究の件数は昨年度と同程度となり,受入れ経費は昨年の1.3倍に大幅に増加した。

・ バイオサイエンス教育・研究センターにおいて,

6月23~25日にCOEによる国際シンポジウム'PI3kinas and its related diseases'を開催し,5名の著名外国人研究者を交えた国際シンポジウムを開催した。また,25日には市民公開講座を開催し,ともに多数の聴衆があった。

バイオサイエンス教育・研究センターが強力に支援しているCOEプログラムメンバーの2名が英国生化学会主催のシンポジウムにおいて招待講演を行った。また,同2名は,世界の脂質研究者を代表する者として lipid signaling board に選出された。(日本人では4名が選出)

・ 9月に科学研究費採択率の向上を目指して,説明会等を実施するとともに,科学研究費補助金の審査経験者に「申請書を記載する際の留意事項」のアンケートを実施し,全ての教員に配布するなどの取組を行った。

7月に競争的資金に関する情報を早期に教員へ伝達するためにキャンパス共通システムを利用した公募状況の電子掲示を行った。

・ 地域共同研究センターにおいて,

発生源入力方式の研究者総覧データベースを,6月に本格運用した。教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の最新情報を発信できるようになった。冊子版の研究者総覧を発行した。

図表を使って平易に教員の研究成果25件を解説したシーズ集を作成した。企業関係者から好評で各種行事の際に配布している。シーズ集がきっかけとなった,共同研究が始められた。

・ webサイトの「お問い合わせ」に科学技術相談窓口を追加した。19年度以降,フォーム記載内容について引き続き検討する。

・ 地域型TLOの創設を目指す秋田県知的財産管理ネットワーク「あきた知財倶楽部」(8月設立)を,主導的立場で指導している。

TLO機能を持つ外部委託機関と契約し,大学教員の特許出願するシステムを充実した。

・ 評価センターから出された指針等に基づいて,各研究センターが作成した平成17年度自己評価書をもとに,学内共同教育研究施設評価改善検討会議で各センターの活動状況の報告を行い,改善点を検討した。また,その結果を学術研究企画会議に報告した。

学術研究企画会議で,評価センターで作成した各種措置の達成度評価の資料をもとに,各部局の研究面の戦略を再点検するシステムの検討を行った。平成19年度から試行する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 研究プロジェクトを実施する特任教授の採用形態が,人事適正化委員会で審議され,定められた。

学術振興会特別研究員の採用規程を定めた。

研究成果の知的財産化を進める知財ディレクターを専任准教授とすることを定め、採用規程を整備するとともに、公募を行った。

学術研究企画会議において、産学連携を推進するために、地域共同研究センターと知的財産本部を包含する新たな体制（産学連携推進機構（仮称））の設置を検討した。

- ・ 年度計画推進経費によってボランティア・コーディネーターを採用し、大学の研究シーズと企業のニーズのマッチングを行った。あわせてボランティア・コーディネーター制度の課題・問題点の検討を行った。

研究支援を行う技術職員の業務を効率化するために、技術部の全学組織体制の検討を人事適正化委員会で行った。

工学資源学部では、学部戦略推進経費を用いて、戦略的に博士課程学生のRA採用を行った。

- ・ 学内共同教育研究施設評価改善検討会議で、平成17年度の各センターの活動状況の報告を行い、改善点の検討を行った。この結果に基づいて、各センターの業務遂行に必要な経費を年度計画推進経費に申請し、例えば、環境安全センターでは「薬品等管理支援システム」、放射性同位元素センターでは「放射能測定システム」を導入し、業務が効率化された。

平成19年度運営費予算について、全学センターの前年度分決算、次年度予算を含む活動状況を財務企画会議で報告し、次年度予算を審議するシステムが試行された。

- ・ バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、

蛍光細胞解析装置（解析型フローサイトメーター）、液体シンチレーションカウンター、凍結マイクロトーム、超マイクロトーム、自動固定包埋装置、超遠心機、細胞破碎装置、超純水製造装置などの機器を新規購入、または故障や老朽化のための更新をした。また、医学部からの専門職員（技術系職員）の派遣の増員によって、免疫染色、DNA調整とPCRによる遺伝子増幅、DNAシーケンス、リアルタイムPCRによるDNA増幅定量、細胞分取ソーティングなどの新規サービスを従来のサービスの充実とともに開始した。

動物実験施設の増改築のための概算要求を継続して行った。

- ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、

チュニジア・スファックス大学並びに中国・中南大学を訪問するとともに共同研究を実施中である。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにて蘭州大学との合同シンポジウムを開催するとともに韓国・忠南大学を訪問し、合同シンポジウムを開催した。

モンタナ鉱物理工科大学並びに蘭州大学からそれぞれ教授1名を招聘し、講演会並びに共同研究を実施した。

- ・ 知的財産の管理運用の効率化について

）秋田大学知的財産に関するグランドデザインが知的財産コミティーで作成され、学術研究企画会議で全学に周知された。

）秋田県と連携して、全県的な知的財産評価のシステム（あきた知財倶楽部）に向けた検討を行った。

）利益相反規程の素案を知的財産コミティーで作成した。

知的財産本部の基盤整備について

）知的財産に関わる活動を効率化するために、知的財産本部と地域共同研究センターは、1回/2月程度の合同会議を実施し、両者が連携した活動を開始した。

）学術研究企画会議で、知的財産の創出と管理の活性化を図るために、知的財産本部と地域共同研究センターを統合した産学連携推進機構（仮称）の設置の検討を行った。平成19年度から同組織の試行を行う。

- ・ 学術研究企画会議で、各部局の研究活動の向上・改善に結び付けるシステムを実施する委員会を設置することを定めた。次年度、システムを試行する。

学術研究企画会議で「秋田大学の研究の具体的な進め方」を審議し、これに対応し

て年度計画推進経費による支援研究分野を明確化する方策を審議した。

- ・平成17年度開始の北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトを継続実施した。平成18年度開始の北東北3大学連携推進研究プロジェクトに4件の採択が決定し、研究を実施している。
- ・学術研究企画会議では、年度計画推進経費によって支援する学部間・研究科間連携プロジェクトとして5件の企画を行い、3件に対して支援が行われた。  
学術研究企画会議で、プロジェクト事業の事後評価を平成19年度から実施することを定めた。
- ・全国の国立大学法人与研究機関が秋田大学と分担協力して、組織的に東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を実施した。その結果、秋田県中央部で微小地震の活動度と地下電気構造に対応関係があることがわかった。
- ・学術研究企画会議では、年度計画推進経費によって支援する学部間・研究科間連携プロジェクトとして5件の企画を行い、3件に対して支援が行われた。  
年度計画推進経費によって重点支援を継続してきた「自殺予防プロジェクト」が平成19年度の概算要求教育研究特別支援事業（連携融合事業）に採択され、支援体制が整備された。  
学術研究企画会議で、共同研究プロジェクトの事後評価や効果的支援の検討を行う委員会を設置することを定めた。次年度より試行する。
- ・秋田県立脳血管研究センターの協力を得て、PETを用いた臨床研究を継続して実施した。
- ・秋田大学自殺予防研究プロジェクトは今年度、都市部の自殺予防策に関する研究を開始した。自殺予防に関するセミナー・シンポジウムの開催については、「秋田大学自殺予防研究プロジェクトセミナー」(5.24,6.21,10.16,11.17)を開催した。また、「秋田大学自殺予防研究プロジェクトワークショップ」(7.15)を開催し、「いのちの日 - 自殺対策新時代フォーラム2006 - 秋田」(12.1)を秋田県、NPO法人等と共催で、シンポジウムを実施し、能代市主催の「自殺予防シンポジウム」(11.12)には企画段階から参画した。同プロジェクト代表者は、「自殺が減ったまち」(岩波書店)、「自殺対策ハンドブックQ & A」(ぎょうせい)の2点の著作を12月に刊行した。また、内閣府「自殺対策の在り方検討会」委員として、国の自殺総合対策大綱の素案づくりに参画した。
- ・附属環境資源学研究中心を4月に発足させ整備・充実を図っており、設立記念講演会(19.3.9)を開催した。附属地域防災力研究中心と附属鉱業博物館の共催事業として企画展「秋田の活断層と地震災害」(10.1~11.30)を開催した。6月に秋田、9月に弘前で開催の北東北3大学分野別（理工学系）専門委員会に参加し、附属地域防災力研究中心とワーキンググループによる共催事業をはじめ、環境・エネルギー分野、及び福祉分野の共同事業を進めた。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・18年度計画を基にした事業計画を年度当初に策定し、計画に沿って予定どおり事業を実施した。実施した事業は、公開講座（8講座）、子ども見学デー、その他の大学開放事業（子ども科学教室外3事業）、材料工学に関する専門職セミナー、日本南極観測50周年記念事業、県南、県北地域での大学事業の展開、学習コンテンツ流通促進事業（文部科学省委託）、東京サテライトにおける諸事業（講演会、セミナー）を実施した。
- ・小中高校生向けの教育サービスのニーズに応じて、科学や文化の学習機会を提供した。  
）8月に小・中学生対象に「子ども見学デー」を実施した。

）11月に小・中・高校生を対象とした秋田県理科研究発表大会の開催を支援した。

）その他の事業については、各学部と連携し「大学開放事業」として、前・後期企画展、子ども科学教室、創造探求型工作教室、体験学習教室を実施した。

教育サービスに関する教員の貢献度の評価方法等について、「秋田大学教員評価指針（案）」に基づき検討した。

・一般市民を対象として実施した公開講座のうち3講座をカレッジプラザを活用して開講し、また、県内13の高等教育機関が連携してカレッジプラザで開講する公開講座に本学教員を派遣し、学外での社会人教育を展開し、生涯学習の機会提供等に貢献した。

・県内自治体や市町村教育委員会の協力を得て平成19年2月に県南の湯沢市、横手市で「秋田大学ウイーク in 県南」、平成19年3月に県北の能代市で「出張アカデミー in 能代」を開催し、本学の教育・研究・社会貢献の実情と構想を紹介し、地域との連携を深めるために、市民フォーラム、子どもものづくり教室、小中学生向け理科実験教室、科学技術相談、講演会などを実施した。

・本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ積極的に開放するために

4月及び11月に工学資源学部附属鉱業博物館を無料開放した。

9月に大仙市、仙北市で行われた外国人留学生ワークショップに地域住民がボランティアとして参加し、国際交流を通じて地域との連携を図ることができた。

12月に実施した留学生体験事業「日本のもちつき」に地域住民がボランティアとして参加し、地域との連携を図ることができた。

附属図書館

）10月の秋田大学祭にあわせて「秋田大学附属図書館特別企画」として、貴重図書、貴重コレクションの展示及び講演会を開催し、附属図書館の公開と周知に努めた。

）平成19年2月に秋田地区大学等図書館連絡協議会を開催し、加盟館共同の「貴重図書、貴重コレクション展示会」の協議を行った。

）8月実施の大学主催行事「子供見学デー」参加の親子（20人）に附属図書館を公開し、自動貸出装置の利用、電動書庫の移動、電子図書の閲覧等の体験機会を提供した。

）平成19年3月にボランティアを対象とした図書修理研修会を実施した。

・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、随時、地方公共団体等の審議会・委員会等へ学長始め本学教員が参画し地域振興に貢献した。

・北東北国立3大学の連携研究プロジェクトについて、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトを継続するとともに、テーマの絞込みを行い、重点支援を行った。

産学官連携システムについて

）秋田大学と秋田県の包括協定のもとで秋田大学学長と秋田県知事及び秋田大学学術研究担当理事、総務担当理事と秋田県学術国際部部長と次長が連携協力について定期的に打ち合わせや意見交換を行う懇談会を実施した。

）秋田県と秋田大学の人事交流の一環として、産学連携に関する人材を秋田県から大学へ派遣することを決定した。次年度から実施される。

・産学官連携コンソーシアムについて

）秋田大学と秋田県、工学資源学部、VBLと秋田県産業総合研究センターとの包括協定を締結し、産学官連携体制の基礎作りを行った。その結果、工学資源学部産学官連携フォーラム等のシーズ発表会の共同開催が実現できた。

）秋田大学と秋田県内の4金融機関との産学連携を目指した包括協定が締結された。この結果VBL研究成果発表会、科学技術振興機構（JST）新技術報告会などの合同開催が行われ、活発な情報発信が行われた。

）秋田県の企画する国際共同研究プロジェクトに、秋田大学が企画しプロジェクトが3件採択され、それぞれ国際研究を実施した。

東京サテライトについて、学術担当理事が東京サテライトの副所長を兼任することによって、首都圏での産学官連携を、東京サテライト、地域共同研究センター、知的財産本部が共同して行う体制を構築した。その結果、キャンパス・イノベーション・センター（CIC）やJSTでの大学の成果発信が活発に行われた。

・「大学コンソーシアムあきた」の事務局を担当し、事業に積極的に参加した。教育研究部会の事業としては、単位互換授業への科目提供（目的・主題別科目全科目）、並びに職員研修事業への参加を行った。地域貢献部会の事業としては、高大連携授業への科目提供（6科目）、社会人講座への科目提供（5科目）、連携公開講座への参画を行った。

・ 7月に、国際交流担当理事、9月に学長、総務担当理事が国際交流協定校の中国・新疆医科大学を訪問し、共同研究の推進や留学生の交換について協議した。11月には、同大学党書記・副学長が来学し、更に協議を進め、同大学紹介の講演会も行った。11月には前国際交流担当理事が吉林大学を訪問し、統合後の吉林大学との新たな国際交流協定の締結について協議し、2月に新協定が成立した。また、3月には国際交流担当学長補佐が留学生受け入れ協議のため大連民族学院を訪問し、19年度の受け入れが決定した。その他大連民族学院、蘭州大学、台北科技大学、セント・クラウド州立大学、龍華科技大学から学長等の表敬を受けた。

海外留学を促進するため、「国際交流協定校の案内」を作成した。

・三大学（MIT、清華大学、秋田大学）連携国際セミナー開催支援のため、年度計画推進経費を配分した。

・ 2月に行われた三大学（MIT、清華大学、秋田大学）連携国際セミナー開催支援のため、年度計画推進経費を配分した。

2月に中国で行われた平成18年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへ参加し、国際貢献活動を行った。

5月に中国・大連で行われた国際協力銀行の中国「内陸部・人材育成事業」大連ワークショップに参加した。協議が成立した中国・甘肅中医学院医師研修団を2月に受け入れ4週間の研修を実施し、国際貢献活動を行った。

・ 再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の連携強化の具体的方策を更に継続して実施することとした。

強い連携の具体的方策として、平成18年度においても北東北国立3大学連携研究プロジェクトの募集を行い、4件の研究プロジェクトを採択した。

## （2）附属病院に関する実施状況

・ 7月に基本設計が終了し、10月に基幹整備を着工（渡り廊下取り付け工事より順次着工）した。平成19年1月に病棟（軸）を着工した。

平成17年11月に作成した設備マスタープラン（案）をもとに、平成19年度概算要求及び院長裁量経費による整備計画を盛り込んだ確定版を5月に完成した。その後、10月に20年度概算要求に向け検討・調整し、法人本部に提出した。

・ 病院駐車場の狭隘対策として、院外への駐車場借り上げ、入院患者等の長期駐車制限、職員駐車用スペースの患者用への転用、バスの構内乗り入れを検討した。また、病院前に信号機の設置が決まり、環境整備が進んだ。

・ 6月19日にISO9001の維持審査を受審し、すべての審査事項が適合と判断された。

患者満足度調査について全国统一形式の調査を9月に実施し、その結果を委託業者が分析した。また、独自の患者満足度調査を平成19年3月に実施した。

全職員を対象とした患者接遇に関する研修を10月と平成19年3月に実施した。

・ 本院で開発に着手していた外来レジメンシステムは年7月末にプログラムを完成した。部屋の整備を待って、10月6日に実環境での動作テストを完了し、10月10日に説明会を開催した上で、10月16日から化学療法室の運用を開始した。

6月に県内医療機関，医療IT関係者による医療IT協議会が設置され，その中に医療情報IT化部会を設置し，7月以降，具体的協議を開始した。

4月より画像連携システムの本格運用を開始した。毎週コンスタントに約20名分のCT検査を国際標準規格(DICOM)による医療画像データとし，受信並びに遠隔読影を行った。

- ・ 全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会を8月3日(参加者187人)，10月12日(参加者328人)，10月27日(参加者373人)，11月2日(参加者300人)，11月21日(参加者273人)，12月5日(参加者425人)，計6回(参加者計1,886人)実施し，医療安全に対する意識の向上を図った。

全職員を対象とした院内感染防止に関する講習会6月7日(参加者99人)，8月3日(参加者187人)，11月2日(参加者300人)，平成19年2月8日(参加者113人)，計4回(参加者計699人)実施し，感染防止に対する意識の向上を図った。

リスクマネジャー会議を5月，7月，9月，11月，平成19年1月，3月に各月1回計6回を実施し，インシデント事例の分析と再発防止策の検討を基に，医療事故防止体制の強化を図った。

医療事故等防止対策マニュアルを平成18年1月に改訂したので，本年度は診療科に特化した安全管理マニュアルを6月に改訂し，改訂版を各診療科に配布した。

院内感染防止マニュアルを本年度は6月に改訂し，改訂版を各診療科に配布した。

- ・ 平成18年度の受託研究は4件であったが，研究費については，複数年契約を含め昨年度より大幅に増加した。

- ・ 9月開催の総合診療部運営協議会及び連絡会議合同委員会において「電話，FAXによる紹介患者予約システム」の導入について各診療科の協力を仰ぎ，細部をつめることが了承された。また，「がん診療連携拠点病院」の申請が秋田県から10月末に国に行われ，1月31日付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定された。

webサイトから医療相談室を検索できるなど，医療相談室や地域医療連携室活動内容の公開を継続して実施した。

- ・ 民間企業から，「レセプト管理改善プロジェクト」，「DPC(診断群分類)を活用した評価事業」の提案を受け，それぞれ4月，9月に提案企業と検討会を実施した。

医療改訂に対応するDPC(診断群分類)，レセプト電算等各種マスター類が9月初旬に提供されたため，現在，今年度中の運用開始に向けて作業を進めた。

月次の「診療科別原価計算表」等，管理会計指標の分析により，経営改善指導のヒアリングを毎月実施し，診療報酬のマイナス改定による影響を最小限に留める方策の検討を行った。

- ・ 法人化後の病院経営の重要性に鑑み，病院長の専任化を検討したが，そのポストの枠，また病院長職の任期満了後のポスト等の問題が明らかとなった。病院長のリーダーシップを発揮させるため，任期を平成19年度から3年とすることとした。

院長は職務上の必要性，人事面などについて見解を述べるとともに，関係職員の異動には事前に事務部長等とヒアリングを行い，病院長の意向が反映された。

18年度は7診療科に経営改善ヒアリングを実施して個別指導を行った。また，経営改善のため上半期の収支状況等の分析結果を「中間報告書」として作成し，各診療科・中央診療部門等へ通知し，経営改善の要請を行っている。中央診療部門等へ通知し，経営改善の要請を行った。

副病院長，病院長補佐の役割分担(人事・労務，教育，リスクマネジメント，研究・治験，医療情報等)を明確にし，病院長の支援体制を強化した。

病院執行部会議を毎月開催し，病院経営及び運営上の諸問題並びにその対応策を検討し，また年度計画の実施状況を検証した。

- ・ 定数管理方式を進めるため，手術部，病棟等への直納品のリスト作成とSPD(物流管理)化するための企画の統一(1箱当たりの数量等)，整理を実施した。

年間2回の棚卸し(9月及び3月)を実施し，過剰在庫の縮減を図るとともに経営の効率化に努めた。

薬事委員会ではジェネリック医薬品の採用拡大へ向けWGの立ち上げを図った。医療材料標準化小委員会での材料の使用実績をもとに、使用頻度の少ない材料の削減、統一化を推進した。

- ・ クリニカルパス発表会を7月に開催してから、パスの統一フォーマットの作成作業の関係上、開催を延期していたが、12月14日に従来の発表会を統一フォーマットによるパスの勉強会に切り替え、電子パスマスターのバージョンアップ完成後のアウトカム志向型パスに関する勉強会を開催した。

平成19年1月にパスから指標・バリエーション入力画面が起動する機能を追加したアウトカム志向型の電子化フォーマットが完成した。また、2月には新フォーマットにより申請のあった3つのパスを承認した。

病床適正配置検討委員会のもとに、病床適正配置ワーキンググループを設置し、実情にあった適正な病床数の配置の検討を行い、12月の本委員会に病床変更(案)を諮り、承認された。

病院運営委員会で、診療科別、病棟別に月次報告を行って院内における意識高揚を図るとともに、病診間の連携を図り、入退院を増やすことで在院日数の短縮を図った。

各病棟、診療科の稼働状況を把握し、病院運営委員会で月次報告することにより、院内における意識高揚を図るとともに、運営委員会では、企画管理課から診療科毎に毎月経営実績の管理会計報告を行った。また、病床稼働率について、日ごとの状況を毎週、執行部会議委員へ報告するなど、診療科の状況把握や動向により、文書等で協力を求めた。

- ・ 卒後臨床研修プログラム及び専門医育成プログラムを作成した。関係者に送付するとともに、webサイトに掲載し、公開した。

各センター委員に研修医一人を割り当てた。

初期研修プログラム説明会を本学で2回実施し、県外の説明会(仙台1回、東京2回)に参加した。

指導医講習会(7月)、プログラム責任者養成講習会(8月)、指導医講習会世話人講習会(10月)に参加した。また、県内医療機関と指導医講習会を12月に実施した。

専門医育成プログラムに関する説明会を本院で実施し、県外の説明会(仙台1回)にも参加した。

平成18年度「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 分野別医師偏在解消にむけての取組」の取組で採択された。

- ・ 関係団体の会報やwebサイトに各種研究会、講演会等の情報を掲載し、積極的に参加者を募った。

- ・ キャリアアップシステムの研修を参加型研修で実施し、評価した。

院外で特定分野の認定を受けた看護師を活用する「資格取得者活動支援制度」として基準を作成した。

認定看護師(手術課程)を受験させる等、資格取得の環境を整えた。

新人を迎える前の平成19年3月1日に、次期プリセプター候補者を対象にした研修を実施した。

看護職員の資質の向上及びより適切な看護を提供できる配置換基準を改正した。

看護部では、年3回(7月、11月、平成19年2月)の定期的実習指導協議会で保健学科教員と協議し、実習の充実を図るとともに、実習指導者の研修を行い指導者の質的向上を図った。リハビリテーション部では理学療法学専攻、作業療法学専攻の臨床実習生を受け入れ、すべて無事実習を終了した。

看護部では現在、筑波大学と東京大学に各1名を派遣した。

臨床検査技師の資格取得に向けて環境を整えた。また、社会人大学院に今年度1名入学し(在籍者6名)、1名が博士(医学)の学位を取得した。

4月に1名が第1種放射線取扱主任者を、6月に1名が検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師をそれぞれ取得した。

各種県内講習会及び研修会（21回）に延べ69名が、各種県外講習会及び研修会（7回）に延べ17名がそれぞれ参加した。

放射線治療品質管理士2名による放射線治療品質管理を継続的に行った。

4月に第1種放射線取扱主任者の資格取得した技師を10月より核医学検査部門に配置した。

- ・ 9月に前年実績と目標件数の調査を行い、とりまとめたうえで12月に病院運営委員会に報告を行った。
  - 9月にwebサイトに重点診療事項一覧を掲載し、重点診療の広報活動を実施した。
  - 「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」を平成18年11月に発刊した。
- ・ 今年度の高度先進医療の実施件数は歯科口腔外科の2件であった。webサイトや新聞記事の最新治療レポートへの掲載により、本院の高度先進医療のPRを行った。
  - 17年度末に実施した調査結果をもとに、申請予定の診療科には他大学で実施中の参考資料を提供するなど、実施に向けた院内広報を図った。
  - 18年度発表会は、7月までに4回実施し、平成19年1月の病院運営委員会終了後、7診療科をまとめて実施した。
- ・ 地域連携治験の先行医療機関の視察・調査結果を踏まえ、本院における地域連携治験の実現性を検討した結果、地域連携治験を実施することは困難であると結論した。
- ・ 事務系職員の評価について全学でWGを立ち上げ検討することとなったので、その結果を受けて検討を続けることとした。
  - 「国立大学病院事務専門研修会」に参加した。
  - 従来、外来クラークを配置していた整形外科及び第二内科に加え、今年度新たに第一内科、小児科、産科婦人科及び歯科口腔外科に外来クラークを配置し、事務量のスリム化を検討した。

### （3）附属学校に関する実施状況

・ 新カリキュラムを4月から実施しており、文部科学省による「平成18年度教員免許課程認定大学実地視察」（19.2.8）においても、このカリキュラムは極めて高い評価を得た。

・ 附属学校園と学部教員との共同研究体制は、公開授業、各教科の授業実践、学会発表、論文執筆等において着実に進んでおり、その成果を研究紀要や報告書等で公開している。

・ 各学校園で以下の研修講座等を実施した。

附属小学校

）5.19にB講座B-3「算数科における授業改善」の会場として授業提示及びその協議。

）6.16にB講座B-5「理科における授業改善」の会場として授業提示及びその協議。

附属中学校

）6.2の公開研究協議会を対象に、B講座B-1「国語における授業改善」の会場として授業提示及びその協議。

）B講座B-6「中学校理科における授業改善」の会場として授業提示及びその協議。

）B講座B-2「社会科における授業改善」の参観を奨励し、6.15の研修会において当日のビデオを視聴し、その協議。

）B講座B-2「数学科における授業改善」の参観を奨励し、6.15の研修会において当日のビデオを視聴し、その協議。

）A講座A-2「中学校初任者研修講座」の第 期として終日訪問研修とした。

附属幼稚園

8.1及び8.17に「保育研修会」を開催し、本学部教員が講師となり、県内の幼稚園

及び保育所の教職員を対象とした研修会を開催した。

「授業改善及び授業実践力向上に関する研修」のプログラム開発

）教員研修センターからの委託事業を総合教育センターの協力のもとに実施

）その成果検討会(19.3.2, 3.10)を開催

）成果報告書を刊行

・教科教育等教員連絡会議(15の個別連絡会議)は、各々実施計画に沿って、授業や講義の実践等相互交流を図っており、共同研究についても、各教科等で各々推進し、その成果を研究紀要や報告書等で公開している。

・定例の教頭・教務の会において学生のボランティア活動について検討し、小学校では吹奏楽部や合唱部の楽器演奏の仕方やパート練習で活用した。幼稚園においては「5歳児徒歩遠足」や「ふよふのつどい」「公開研究会」の分科会に活用した。養護学校においては、運動会、宿泊学習、水泳教室などに活用した。中学校においては12月より学生ボランティアを受け入れ活用方法を検討した。

・小・中学校においては小学校の保健体育科で、幼・中学校においては家庭科で、中・養護学校においては中学校教員が養護学校教員と英語の授業など相互乗り入れ授業を実施した。幼・小学校においては2学期に小学校1年生の生活科において、昨年幼稚園で担任した教員が小学校教員とチームティーチングで授業を行った。また、3学期には幼稚園で小学校教員との保育を行った。

・各校園ごとに校内研究会を中心に実施している。小学校においては、年7回のオープン研修会や公開研究会(19.2.16-17)を実施し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業公開と分科会、及びパネルディスカッションを行った。中学校においては公開研究会(6.2)を実施し、430名の参加者を迎え、必修教科、道徳、特別活動の授業公開と分科会を開催した。幼稚園においては、7月に1回目の公開研究会を開催し約160名の参加者を迎え、公開保育、年齢別分科会、講演会を行った。2回目は保育研究会(11.11)を実施し、76名が参加した。養護学校においては公開研究協議会(19.2.3)を実施し、100名の参加者を迎え、授業公開、学部別分科会、講演会を行った。

養護学校と幼稚園では、5月に「サツマイモの苗植え」交流、7月に「竿灯集会」交流、10月に「サツマイモの収穫」交流を行った。中学校では3月に養護学校への訪問演奏会を行った。小学校においては、19年1月に幼稚園児の体験入学を行い、1年生と幼稚園年長児との交流を行った。また、12月に小学校4年生の総合的な学習の時間と中学校3年生の特別活動において、合同の学習を行った。平成19年度から21年度までの附属学校園間の交流・協力についての準備委員会設立について検討した。

・幼稚園において、園庭開放と子育て相談を6月、9月、10月の3回実施し、各回とも80～90組の親子が来園した。小学校においては学校保健委員会を9月と11月に開催し、心と体の健康に関する講話や話し合いを行った。養護学校においては、障害児講座教員と連携し、地域の公立保育所、幼稚園関係者を対象に拡大研修会を開催した。また、地域の保育所、幼稚園、小・中学校の児童生徒の学校見学や教育相談を実施した。

・幼稚園においては11月と3月に、中学校においては2月に、小学校においては10月と2月に、養護学校においては6月と2月にそれぞれ実施し、学校運営についての点検・評価を行った。

・学部長との懇談会(8.1)や、定例の正副校園長会で検討を重ねている。

・小学校においては2年前から選考アドバイザーを導入し、今年度も実施した。幼稚園においても昨年度から選考アドバイザーを導入し、今年度も実施した。中学校においては、昨年度から抽選を廃止し、今年度も総合的に判断する選抜方法で実施した。養護学校においては、円滑な学部学級経営に十分配慮して実施した。

・附属学校委員会において作成した、教育、研究、教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを学部との連携をとりながら実施した。

・小学校においては県総合教育センターB講座と初任者研修を開催し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の研究授業を提示した。中学校においては、県総合教育センターB講座(国語、数学、社会、理科)と初任者研修を開催し、全教科、道徳、特

別活動の研究授業を提示した。幼稚園では秋田県保育所・幼稚園新規採用者研修を実施した。また、私立・公立幼稚園教諭や保育士を対象とし秋田大学教員に協力を依頼し保育研修会を3回実施した。養護学校では特殊教育学校の保健主事・養護教諭合同研究協議会を実施した。

・小学校及び中学校においては、昨年度実施した本調査を分析し状況を把握した。幼稚園においては、昨年調査を実施し、集計結果を協力園に送付し、課題を整理検討した。

・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡会議(11.1)を開催し、附属学校園の教員の資質向上と、秋田県における研究・研修活動において中心的役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流について協議した。また、教授会(19.2.9)で審議・了承された「大学院教育学研究科(修士課程)改革構想」に基づいて、平成19年3月に県教委に対して説明を行い、協力を要請した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 経営戦略を検討するための組織として経営戦略会議を設置した。  
役員会等において、下記について実施した。
  - ）外部資金による研究プロジェクト事業を推進するため、「秋田大学特任教員規程」(19.2.14)を定めた。
  - ）技術系職員の資質向上及び優れた人材確保を目的として総合技術部を設置することとした。
  - ）新しい教員組織のあり方について検討を行い基本方針を決定し、就業規則等の関連規程の整備を図った。
- ・ 「教員活動記録入力説明会」の開催及び学長から各学部長に対する入力状況の確認の定期化など入力促進方策を実施した。  
全国87国立大学宛に「教員個人評価の実施状況」アンケートを実施し、整理・分析を進めた。  
情報データベースシステムの導入が終了したことから「秋田大学情報データベース構築検討委員会」を「秋田大学情報データベース運営委員会（仮称）」に移行し、データの効果的利用方法について検討することとした。
- ・ 産学官及び地域との連携推進を図るため、秋田県、県内4金融機関との連携協定を締結した。  
新年度開始とともに直ちに事業を開始できるよう、平成18年度中に平成19年度学内予算を決定した。  
大学機関別認証評価を受審するにあたり、学長特別補佐が中心となり自己評価書及び詳細な関連資料を作成するなど、適切に対応した。  
学術研究の信頼性と公正性を確保するため「秋田大学研究倫理規程」(18.11.8)を制定した。
- ・ 学生の意見、要望等を運営に反映させるために「学長と学生との懇談会」を実施した。  
入学試験委員会において平成18年度の大学説明会を企画し、実施した。  
全学FDワークショップを企画・実施し教員の資質向上を図った。  
事務連絡会議において「時間外勤務縮減のための行動指針」(18.7.12)を定め実施した。
- ・ 法人化後、化学物質による環境汚染等を防止するための「化学物質安全管理対策委員会」の設置、放射線物質等の安全管理徹底等を図るための「放射線安全管理委員会」の設置、男女共同参画を推進するための「男女共同参画推進委員会」の設置など、役員会において必要に応じて管理運営体制の強化を図った。
- ・ 工学資源学部において入試・広報担当として採用した教員をAO入試小委員会委員長に選任し、AO入試の対象学科の拡大を図った。  
国際交流企画会議において事務系委員から留学生地域交流事業「街おこし企画ワークショップ」について提案があり、10月に実施した。  
社会貢献企画会議において事務系委員から「子ども見学デー」の企画について提案され8月に実施した。
- ・ 「学長手持ち分」としての常勤教員数を設定(8名)し、評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び保健学科に計7名を配置し、有効な活用を図った。
- ・ 財務企画会議において、資源の配分方式の見直しを行い、平成19年度大学戦略推進経費に、情報化を戦略的に推進するための経費として情報化戦略推進経費を、教育研究上の基盤的設備充実に資するための経費として教育研究設備充実費を新設することとした。
- ・ 経営協議会委員の任期満了に伴い、新たな視点からの意見を大学運営に反映させる

ため、委員の大多数を新任者とした。

評価センターにおいて、運営委員会に1名、評価委員会に1名の学外委員を登用している。運営委員会では今年度から新たな学外委員が参画した。

核燃料物質及び核原料物質の適切な管理を実施するため、未登録核燃料物質対策検討特別委員会に学外の専門家を加えた。

- ・ 3月から5月に実施された監事業務監査に監査室員を派遣した。監査室は学長直属の組織として、事務局総務部、財務部、学務部所属職員7名で構成され、室長には財務部財務課長を、室員には各部の課長補佐、係長が任命されている。

会計監査人と連携して中間決算を実施し経営協議会、役員会に報告した。

- ・ 平成18年度東北地区国立大学法人等職員採用試験に参加・実施した。(5.21)

秋田高専、岩手大学及び放送大学学園と人事交流を実施した。また、大学評価・学位授与機構へ若手職員1名を派遣し、東京大学及び旭川医科大学から若手職員1名を受け入れた。(4.1付,7.1付)

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

・各学部等におけるすべての自己点検・自己評価書をもとに現状の分析と改善への提言を行った。当該部局は提言に基づき改善策を検討した。

- ・ 教育研究組織の整備

）医学部では、大学院教育を充実するために平成19年度から、医学研究科を医学系研究科に名称を変更し、博士課程に医学専攻を設置することとした。また、新たに修士課程を開設し、医科学専攻、保健学専攻の2専攻を設置することとした。

）工学資源学部では、本学が遂行すべき学問分野である生命化学分野の教育を行うために、平成20年度を目標として生命化学科を設置することを検討した。

）教育文化学部では、平成20年度からの発足をめざして、教育学研究科の改編を検討した。

COE等による拠点形成

）本学の特色ある研究分野である「バイオサイエンス」、「資源素材系の研究」、「地域のニーズに基づいた研究」を実現するために、医学部及び工学資源学部で、グローバルCOEへの応募が検討され、医学部では群馬大学と連携した「調節シグナルによる生体制御」、工学資源学部では「希少元素先端工学教育研究拠点の構築」「無形文化財の伝承技術の開発」を応募した。

）「バイオサイエンス」、「資源素材系」の研究を推進する全学的中心研究施設であるバイオサイエンス教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを引き続き支援した。

）学術研究企画会議で、本学の理念や中期目標・計画を実現する「秋田大学の研究の具体的な進め方」が審議された。また、学術研究基本計画委員会では、3研究科が連携した大学院教育プログラムの可能性についての検討を行った。

- ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、「資源循環と科学 希少元素に注目してー」(教養基礎教育)、「リサイクルプロセス設計特論」(工学資源学研究科博士前期課程)及び「知的財産権概論」(工学資源学部)を開講した。

バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、部門ごとに年間25回以上のセミナー・講演会及び説明会を行うとともに、各種提供サービスの充実を図った。また、医学部からの技術系職員の派遣増員によって、バイオ研究解析支援サービスを新規に多数開始した。

COEプログラムの発展的継承に向けて、今後のあり方をさらに詳細に協議し、新規プロジェクト「調節シグナルによる生体制御」への支援を決定した。

- ・ 大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)の設置について11月30日付けで文部

科学省から認められた。

### 3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・ 「教職員の人事の適正化推進会議」において、「秋田大学教員評価指針（案）」を作成し、教育研究評議会に提案した。  
教育文化学部において、附属学校教員の新たな人事評価システムについて平成19年度の試行実施に向けて検討することとした。  
「事務改善合理化委員会」において、事務系職員の新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」（19.3.23）を決定し、平成19年度に試行することとした。
- ・ 学校教育法の改正に伴い、「本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針」を策定し、同方針を踏まえ、「秋田大学教員選考基準」を改正した（18.12.15）。  
「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用にに関する指針」の学内への周知、浸透を図るとともに、その推進に努めた。
- ・ 学外からの兼業依頼に係る事務手続きを円滑に進めるため、webサイトに兼業手続きに関する案内を掲載し、その旨を関係機関に周知するとともに、これに伴う兼業規程の一部改正を行い、学内へ周知徹底を図った。（19.1.5）  
本学の教員が創出した研究成果を民間企業が事業化するにあたり、本学教員を当該企業の役員に就任させ、産学連携の推進を図った。
- ・ 18.3.1から臨床系教員が裁量労働制の対象になったことに伴い、その導入に向けて検討を進めた。  
職員の勤務時間管理に関する状況を調査し、労使協定に基づく裁量労働制、変形労働制等が適正に行われていることを確認した。
- ・ 外部資金による研究プロジェクトを推進する任期付き教員を雇用する制度、「秋田大学特任教員規程」（19.2.14）を制定した。
- ・ 本年度においては、新たに次の部局について任期制を導入した。  
医学部医学科医学教育センター  
医学部附属病院腫瘍センター  
教育文化学部附属教育実践総合センター
- ・ 教員の採用について、同一大学出身者の割合は約40%（18.10.1）であるが、民間企業経験者や他機関経験者等多様な経験を有する者の採用に努めた。  
外国人教員10名、外国人研究員4名、外国人博士研究員（非常勤）11名を採用した。  
全学の女性教員比率を12.1%（17.10.1）から13.5%（18.10.1）に増加させた。  
本年度において、新たに障害者を9名雇用し、法定雇用者数21名（平成19年12月までの雇用すべき障害者数）に対し、16名の雇用となった。
- ・ 東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を実施した。（8.1付、9.1付、10.1付）  
秋田高専、放送大学学園及び岩手大学と人事交流を実施した。また、大学評価・学位授与機構へ若手職員1名を派遣し、東京大学及び旭川医科大学から若手職員1名を受け入れた。（4.1付、7.1付）  
東北地区係長研修、東北地区中堅職員研修に加え、新たに東北地区補佐研修に事務職員を積極的に参加させた。  
秋田県及び公立大学法人国際教養大学と職員相互派遣研修協定書を締結し、平成19年度から実施することとした。
- ・ 人事院主催の「東北地区女性のためのパワーアップ研修」及び「メンター養成研修」に各1名参加させた。  
)階層別研修として係長研修、中堅職員研修、課長補佐研修に積極的に職員を参

加させた。(13名)

)専門別研修として、会計事務研修、国際交流担当職員研修、技術職員研修に積極的に参加させた。(11名)

学内の課長補佐、係長・専門職員、看護師長等を対象に「コーチング研修」を実施した。(28名参加)

- ・ 非常勤職員については、「18年度人件費の削減方策について」により周知を図り採用抑制に努めている。

事務改善合理化委員会等において、業務内容等の見直しのため「事務系職員個別業務量調査」を実施した(19.2.1)。また、同調査において、外部委託を含めた業務改善の提案について、人事WGで検討することとした。

- ・ 優れた研究者等を外部資金により招聘するため、給与の年俸制の導入も含めた「秋田大学特任教員規程」(19.2.14)を制定した。

- ・ 本学が定めた「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」(18.3.27)に基づき、職員の採用抑制等により、人件費約105百万円を削減した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ )社会貢献・国際交流担当理事のリーダーシップのもと、社会貢献国際交流室が外国人留学生と地域住民による街おこしワークショップの企画、立案、実施を行った。

)総務担当理事のリーダーシップのもと、平成19年度試行、平成20年度本格実施に向けて事務系職員の新たな人事評価システムを構築した。

事務連絡会議、事務改善合理化委員会において効率的・効果的な事務処理の推進を図った。

)グループウェアを導入し、文書処理の電子化を行い、各種通知のペーパーレス化・迅速化を図った。

)「事務系職員個別業務量調査」の実施結果を踏まえ、今後は同調査結果の分析を行い、効率的・効果的な事務処理を推進することとした。

本学の事務組織体制の在り方について学外有識者と広く意見交換を行った。その結果、特段見直しは必要ないこととされ、引き続き事務の効率化、合理化を推進して欲しいとの意見があった。

- ・ 東北地区事務系職員等企画調整会議の業務として中堅職員研修、補佐研修等を当番校とともに関係大学で協力し実施した。

北東北3大学での共同調達について検討を行ったが配送コスト増加等メリットが無いため実施しないこととした。さらに、県内の秋田県立大学、秋田経済法科大学及び秋田工業高等専門学校と検討を行い、平成19年度から、秋田工業高等専門学校と実施することとした。

5月21日に実施した東北地区国立大学法人等採用試験に参加した。

北東北国立3大学の合同による入試案内を昨年まで札幌において3回実施してきたが、参加者が年々下降してきていること、3大学において入試戦略が違うことから今年度は取り止めることとした。本学の独自の戦略として北海道・東北の重点地域の他、静岡県、愛知県における重点校において入試説明会を実施した。

キャンパス・イノベーションセンター(東京)において入居大学による合同大学説明会(6.10)、就職支援セミナー(9.29)を行った。

- ・ 人事システムと給与計算システムの一元化について、アウトソーシングの方向も含めて検討していたが、セキュリティ、効率化の面から人事・給与を統合した新システムを構築し内部処理をすることとした。

旅費の外部委託については、4月から1部局において試行を開始し、7月から全学

において本稼働を行った。

平成18年度に実施した「事務系職員個別業務量調査」を踏まえ、外部委託が可能な業務等の精査を行うこととした。

## ・財務内容の改善に関する実施状況

### 1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 競争的外部資金の公募情報をグループウェアへ7月から掲載した。  
科学研究費採択率の向上を目指して、東北大学名誉教授、学術研究振興会講師による講習会を実施した。  
科学研究費補助金の採択率向上を目指して、審査員経験者等による申請時の留意事項・アドバイスをまとめ、全教員に周知した。
- ・ 地域共同研究センターが中心となって、科学技術振興機構（JST）と共催で新技術説明会を開催、東京サテライトでシーズ紹介セミナーを開催、産学連携支援センター埼玉の支援を受けて新技術セミナーを開催、地元銀行主催の商談会へ参加する等により、教員の研究内容や研究成果等を積極的に情報発信して、ニーズの探索、シーズの提供を行った。この成果として、産学連携等研究費が昨年度の1.3倍になるなど外部資金が増加した。
- ・ 月次管理会計指標を毎月作成し、診療科に報告した。また経営改善指導のヒアリングを7診療科に実施した。  
再開発に係る借入金償還計画を含め、健全経営の指標を作成し、月次のほか四半期毎に評価を行った。

### 2．経費の抑制に関する実施状況

- ・ 4月から6月まで事務局において、旅費支給業務の外部委託システムの試行を行った。  
7月から同システムを手形地区の全職員及び本道地区の事務系職員を対象に本稼働した。割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担減など導入の効果は上がっている。  
附属病院における現金収納業務の外部委託を平成19年10月から実施することとした。
- ・ 平成18年度学内予算配分において、定期刊行物、印刷物の削減により、管理的経費予算を対前年度比1%削減した。

### 3．資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 学生寄宿舍（北光寮）の機能性、安全性について点検した結果、北棟は耐震性が劣り老朽化が著しく、補強しても十分な機能回復が望めないことから使用禁止にし、南棟を一部改修して収容スペースを確保した。併せて、新棟の建設について検討した。  
既存施設の有効活用を推進するため「施設データベースシステム」を構築し、試行を実施した。

## ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

### 1．評価の充実に関する実施状況

- ・評価センターでは下記の業務を行った。
  - 認証評価受審に向けて、全学的な自己点検・評価活動の支援と、評価の観点から教育研究活動や社会貢献・国際交流活動等の充実・改善のための提言を行った。
  - 「大学評価・学位授与機構」の認証評価受審にあたり「自己評価書」を取りまとめ作成し、6月に提出した。訪問調査の対応にあたっては全学拠点としての役割を果たした。これら評価センターの活動は、評価結果報告書でも「優れた点」として特記された。
  - 中期計画実績報告作成にあたって各部局の自己評価作業を支援し、全学の報告書を取りまとめ、これを国立大学法人評価委員会に提出した。
  - 法人評価委員会から示された年度実績評価を学内外に公表・周知するとともに、今後の改善の提言を行った。
  - 法人化以降の中期計画の実施状況について、7名の学外評価委員による外部評価を企画・実施した。また、外部評価委員会による評価結果や提言を取りまとめ、報告書として公表した。
- ・「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき、学内各組織は自己評価基準を構築し、平成18年度の自己評価書を作成した。
  - 「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき、学内各組織は評価結果活用・改善の組織を整備した。
  - 評価センターFD・SDシンポジウム「大学機関別認証評価への取組」(18.10.18)を開催し、また認証評価「自己評価書」についてはwebサイトや評価センター広報の発行による周知を図るなど学内各組織において改善サイクルが機能するよう広報に努めた。
- ・「中期計画における研究に関する各種措置の達成度評価及びその結果を利用するシステム」に基づき、学内共同研究施設の研究に関する各種措置の達成度評価について、学内共同研究施設評価改善検討会議等で、平成17年度の各センターの活動状況の報告及び改善点の検討を行った。
  - 学外委員7名による外部評価委員会を設置し、書面調査と2回の本学関係者との質疑・意見交換を実施し、外部評価報告書を作成した。
  - 国立大学法人評価委員会の評価結果及び外部評価結果を学内へ周知し、指摘事項の検討と改善策への提言をした。
- ・認証評価、国立大学法人評価、全学組織で実施した外部評価について、それぞれの評価結果及び改善の状況をwebサイト、評価センター広報、評価センター年報、報告冊子の発行、学内広報誌への掲載等によって公表周知した。また、本学の評価活動について、全国6国立大学及び大学評価をテーマとするCOE1チームの訪問調査を受け、積極的な情報公開を図った。

### 2．情報の公開等の推進に関する実施状況

- ・秋田駅通路に掲示する柱面広告のデザインを本学学生に依頼し、大学行事の開催にあわせ随時更新するなど秋田大学のイメージをより鮮明にすることができるような工夫をした。
  - 大学概要やアプリーレについて、紙媒体だけでなくwebサイトからも感想や意見を聞けるよう仕組みを構築した。
  - 「報道関係者と学長との懇談」を7月と3月の2回実施した。
  - ）大学紹介用のDVDを作成し、北海道・東北地区の高校を中心に配布すること

で秋田大学のイメージアップを図った。

）2月に秋田県南部に位置する湯沢市に出向き「市民フォーラム」を開催し、大学の活動についての説明、市民からの意見・要望等の聴取をし、大学に対する理解を深めた。

アプリーレの大量配布先（50部以上）に、配布数に関するアンケートを行い、適正な冊数を送付するように数量調整を行った。

- ・ 情報セキュリティポリシーについて、各部局作成の実施手順書に基づいて、4月から各部局毎に本格実施した。各部局の取組状況の中間報告を行い、セキュリティ確保と強化に努めた。更に、文部科学省通知に基づき本学の情報セキュリティポリシー等の見直しを行うため、WGを設置し検討を開始した。

情報化推進について、情報化推進室（室員34名）を中心に、本学の情報化推進基本計画に基づいて、今年度の取組を行った。就職支援システム、総合文書管理システム、統合認証システム（増強）の新システムの導入を行った。

全学のセキュリティ対策の強化に向けて、「全学キャンパス共通システム」を利用し、全構成員に対して「情報セキュリティ基本事項の自己診断調査」を実施した。集計結果については、全学の情報化推進委員会等において審議し、今後の取組に活かすこととした。アンケートの対象者は1,461名、回答者は372名（回収率25.5%）であった。

本学の電子情報の最適化に資するため、全学の情報システムに関する実態を調査した。関係委員会において本学の情報システム調達の在り方等を含めた検討を行った。特に、ソフトウェアライセンスの一括購入契約について審議した。総合情報処理センターでは全学一斉にセキュリティ対策ソフトウェアのサイトライセンス契約を実施し、全学のセキュリティの強化、ソフトウェアライセンス管理の効率化及び学内経費の節減に努めた。

・その他の業務運営に関する重要事項の実施状況

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・ 独創的・先端的な研究拠点となる遺伝子改変マウスを用いた研究を推進するため、本道地区バイオサイエンス教育・研究センターの増築・改修について概算要求を行った。
- ・ 教育環境整備のため年次計画に基づき、一般教育1号館305講義室、一般教育2号館103・203講義室の空調設備を整備した。
  - 音楽サークルが使用していた教室を保育士養成課程の実習室に改修した。
  - 総合情報処理センターのシステム更新に伴い、本道キャンパスに教育用端末とID認証端末を設置した。さらに、附属図書館にID認証機能を持つ教育用端末を設置した。
- ・ 基幹・環境整備（支障切廻し等）は工事完了し、病棟（軸）は工事を発注した。
- ・ 知的財産本部の在り方及び移行計画について検討を行った。
- ・ 図書館・総合情報処理センター・学生支援スペースとの合築構想を「メディア学生センター」（仮称）として取りまとめた。
  - 総合情報処理センターでは全学生を対象とした統合認証システムにより、ID、パスワードの一元化を図った。
- ・ 総合情報処理センターの拡充を含めた「メディア学生センター」（仮称）構想を取りまとめた。
- ・ 手形地区課外活動施設（音楽サークル棟）を新築した。
  - 本道会館食堂空調工事を実施した。
  - 本道地区の外灯取替工事を実施した。
  - 附属中学校渡り廊下改修工事を実施した。
  - キャンパス全域の身障者用エレベーター・点字ブロック等の調査に基づき、バリアフリー化の年次計画を作成した。
- ・ 施設マネジメント企画会議において平成19年度以降の予防保全計画を策定した。
  - 既存施設の有効活用を推進するため「施設管理データベースシステム」を構築し、試行を実施した。今後はこのデータベースに基づき、低稼働率の要因や狭隘状況を分析し、施設の有効活用に努める。
- ・ 学生寄宿舍（北光寮）北棟は耐震性が劣るため使用禁止にし、南棟を一部改修して収容スペースを確保した。また、学生寄宿舍の今後の在り方について検討した。
  - 鉱業博物館は、耐震診断を実施し、耐震補強の具体的な検討を進めた。
  - 女子寄宿舍（本道寮）アスベスト除去工事を実施した。
  - アスベスト対策会議で審議を経て、附属中学校武道場及び工学資源学部2号館（標本室等）のアスベスト除去工事を発注した。
  - 工学資源学部4号館給水管更生工事を実施した。
- ・ 稼働率の低い講義室・演習室の要因を分析して、効率的なスペースの活用方法について検討した。今後も具体的な調査を継続して有効活用を図るものとし、当面は低稼働率室の空き時間は学生の自習室等として、活用することとした。
- ・ 施設の使用状況・稼働状況等を学内で公開する「施設管理データベースシステム」を構築し、試行を実施した。
- ・ 平成18年度予防保全計画に基づき老朽化対応を実施した。
  - ）教育文化学部音楽室他外壁等修繕工事
  - ）（手形）学生委員室他屋根等修繕工事
  - ）附属中学校部室他屋外階段等修繕工事
  - ）（戸賀）臨海実習所屋根等改修工事
  - ）（本道）無停電電源装置他改修工事
  - ）（手形）一般教育2号館外壁等修繕工事
  - ）（医）基礎校舎他外部建具改修工事
- 引き続き平成19年度以降の予防保全計画を策定した。
- ・ 学内施設の保守・点検維持管理業務の効率化を図るため、6月に「ボイラ - 点検整

備業務」, 7月に「地下貯油タンク等内部清掃・漏洩検査業務」の標準マニュアルを作成し, 試行した。

メンテナンスや基幹整備を推進するため, 電気設備・機械設備の機器管理台帳を作成した。

## 2. 安全管理に関する実施状況

- ・ 労働安全衛生意識の啓発を図るため, 環境安全センターと共催により講演会を開催した。(6.23, 6.30)  
A E Dの普及を図るため講習会(7.31)並びに講演会(10.19)を開催した。
- ・ 環境安全センターにおいて,  
学生向けの環境安全に関わる教養科目(目的主題別科目)として「環境安全学」を開設, 実施した(4月)。  
「実験系廃棄物の処理の手引」を現状に即して改訂した(5月)。  
労働基準法, 労働基準安全法に則り「実験系廃棄物の処理の手引」に沿った廃液処理等に関する環境安全講習を本年度から実施し, 各キャンパス毎に委託業者及び教職員を対象に行った(7月)。  
環境安全センター危害予防規程及び緊急時の保守点検マニュアルを総務課と調整を図り整備し, 来年度から実施することとした。  
廃棄希望試薬の調査を各部局に対して行い, その結果をもとに平成12年度から平成18年度までの廃試薬を外部業者委託で処理した(1月)。また, 有害廃棄物暫定処置指針の一部を改正し, 廃棄試薬を平成19年度よりセンターは回収しないこととした。  
「薬品等管理支援システムの導入」が年度計画推進経費として申請・採択され, 化学物質の安全管理を目指した基盤作りを行った(3月)。  
化学物質の取り扱い(廃液処理, 排水, PRTR物質を含む)を管理する全学委員会の設置を経営戦略会議に提案した。
- ・ 工学資源学部において, 環境マネジメントに関する国際規格ISO14001の認証審査を受け, 3月に東北, 北海道地区国立大学法人として初の認証を取得した。
- ・ 平成17年度に作成した「地震及び火災発生など緊急時における対応」について附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。また, 全学的・総合的な危機管理体制等を明確にするための「危機管理対応指針」(19.3)を作成した。  
自然災害に関する知識や防災技術を修得させるため, 全学部の1年生から3年生を対象に選択科目「自然災害と防災」の講義を行った。
- ・ 平成17年度の点検結果を分析して, 学部等に対応可能な項目は学部等へ指示した。また, 施設全般に係わるものは, 予防保全計画で検討し, 年次計画を作成した。  
ユ-ザ-チェックにより施設設備の安全点検が出来るように安全管理マニュアルのチェックシートを作成し, 配布した。
- ・ 7月19日は中学校で, 10月12日は幼稚園で, 2月7日には養護学校で不審者侵入を想定し, 非常通信システムを活用し四校園合同の防犯訓練を実施した。小学校においては, P T Aと合同で地域の安全マップを作成し, 各家庭に配布した。

. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	10,088	10,270	182
施設整備費補助金	220	226	6
補助金等収入	31	75	44
国立大学財務・経営センター施設費 交付金	49	49	-
自己収入	14,806	14,525	281
授業料, 入学金及び検定料収入	2,931	2,947	16
附属病院収入	11,802	11,487	315
雑収入	73	91	18
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	987	990	3
引当金取崩	-	2	2
長期借入金収入	624	624	-
目的積立金取崩	-	407	407
計	26,805	27,168	363
支出			
業務費	20,000	19,406	594
教育研究経費	9,309	8,711	598
診療経費	10,691	10,695	4
一般管理費	3,783	3,180	603
施設整備費	893	899	6
補助金等	31	75	44
産学連携等研究経費及び寄附金 事業費等	987	985	2
長期借入金償還金	1,111	1,107	4
計	26,805	25,652	1,153

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人 件 費（退職手当は除く）	13,178	12,499	679

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	25,825	24,516	1,309
經常費用	25,825	24,460	1,365
業務費	23,683	22,542	1,141
教育研究経費	1,655	1,971	316
診療経費	7,291	6,790	501
受託研究費等	390	246	144
役員人件費	98	95	3
教員人件費	7,523	7,044	479
職員人件費	6,726	6,396	330
一般管理費	809	611	198
財務費用	273	277	4
減価償却費	1,060	1,030	30
臨時損失	-	56	56
収益の部	26,034	25,100	934
經常収益	26,034	25,097	937
運営費交付金収益	9,762	8,937	825
授業料収益	2,490	2,601	111
入学金収益	351	373	22
検定料収益	90	94	4
附属病院収益	11,802	11,435	367
受託研究等収益	456	296	160
補助金等収益	26	56	30
寄附金収益	484	447	37
財務収益	-	-	-
雑益	143	378	235
資産見返運営費交付金等戻入	59	152	93
資産見返補助金等戻入	-	2	2
資産見返寄附金戻入	23	57	34
資産見返物品受贈額戻入	348	269	79
臨時利益	-	3	3
純利益	209	584	375
目的積立金取崩額	-	407	407
総利益	209	991	782

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	28,291	30,859	2,568
業務活動による支出	24,620	22,952	1,668
投資活動による支出	1,272	1,853	581
財務活動による支出	1,111	1,208	97
翌年度への繰越金	1,288	4,846	3,558
資金収入	28,291	30,859	2,568
業務活動による収入	25,672	25,337	335
運営費交付金による収入	9,848	9,848	-
授業料及入学検定料による収入	2,931	2,945	14
附属病院収入	11,802	11,466	336
受託研究等収入	483	333	150
補助金等収入	31	82	51
寄附金収入	504	425	79
その他の収入	73	238	165
投資活動による収入	269	275	6
施設費による収入	269	275	6
財務活動による収入	624	625	1
前年度よりの繰越金	1,726	4,622	2,896

## . 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 2.5億円
2. 実績 借り入れ実績なし

## . 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

「該当なし」
--------

## . 剰余金の使途

1. 目的積立金取崩額 407百万円
2. 使途概要 教育研究診療用消耗品費及び備品費

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(医病)病棟(軸)</li> <li>・災害復旧事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 899	施設整備費補助金(226) 長期借入金(624) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(49)

2. 人事に関する状況

「事業の実施状況」 業務運営の改善及び効率化 P 3 1 ~ 3 5 , 参照
---

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産運付金	見返	建設・特許・返還・特助見返交付金		
16年度	243	-	236	-	-	236	6	
17年度	203	-	177	-	-	177	26	
18年度	-	9,848	8,522	567	19	9,110	737	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	236	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：236 (人件費：236)
計	236	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務236百万円を収益化。

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		236	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	4	<p>成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床必修化に伴う研修経費，北東北3大学連携プロジェクト 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：3 (消耗品費：2，その他：1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 卒後臨床必修化に伴う研究経費については，平成17年度に過大計上した運営費交付金収益7百万円を運営費交付金債務へ計上。 北東北3大学連携プロジェクトは，平成18年度に終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	計	4	
期間進行基準による振替額		0	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	181	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：181 (人件費：181) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務181百万円を収益化。</p>
	計	181	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		177	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	16	<p>成果進行基準を採用した事業等：地震火山予知計画研究事業，国費留学生経費，卒後臨床必修化に伴う研修経費，北東北3大学連携プロジェクト 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：16 (消耗品費：2，人件費：12，その他：1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 地震火山予知計画研究事業，国費留学生経費については，平成18年度に終了する事業であり，十分な成果を上げた と認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 その他については，事業等の成果の達成度合い等を勘案し，14百万円を収益化。</p>
	計	16	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,894	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,894 （人件費：7,894） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物106, 構築物12, 工具器具備品403, 図書22, たな卸資産1, ソフトウェア9, 建設仮勘定17, 特許権仮勘定2 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、7百万円を残し、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	555	
	建設仮勘定見返運営費交付金	17	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	2	
	計	8,470	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	611	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当, その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：601 （人件費：601, その他10） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品12 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務611百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	12	
	計	623	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		9,110	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数(85%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	6
17年度	成果進行基準を採用した業	18 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生及び日本語・日本

	務に係る分		文化研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・採用者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数（85％）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	26	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・採用者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 平成18年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト ・翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	学生収容定員未達 ・博士課程において、学生収容定員が一定数（85％）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	714	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	737	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代 表 者 名
_____	

2. 関連会社

関 連 会 社 名	代 表 者 名
_____	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代 表 者 名
財団法人 秋田大学工学資源学部鉱業博物館後援会	理事長 秋山 元雄
特定非営利活動法人 秋田土壌浄化コンソーシアム	理事長 吉村 昇
社団法人 秋田大学医師会	会 長 山本 文雄